

平成19年6月12日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係長 松尾和久
議事係員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	末	次	隆	裕
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	藤	崎	勝	行
北	方	支	所	大	石	隆	淳
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	堯	示
水	道	部	長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	田	代	裕	志
総	務	課	長	古	賀	雅	章
財	政	課	長	久	原	義	博

6月12日(火)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	25 牟 田 勝 浩	1. 観光について 2. 教育について 3. 定住促進について 4. がんばる地方の応援プログラムについて
10	4 松 尾 陽 輔	1. 教育行政について 新教育長の教育方針 ~ 教育基本法・地方教育行政法の改正を踏まえて ~ 道徳教育について 1) 「命の尊さ」「大切さ」の教育現場での取り組みについて 2. 行財政改革の効率化と今後の課題について 今後の財政健全化計画について ~ 合併時の財政計画と今回の健全化計画との比較検証を踏まえて ~ 今後の生活排水処理事業計画について ~ 公共下水道、農排、合併浄化槽の費用対効果と水環境の保全から ~ 指定管理者制度の導入効果とモニタリングについて ~ 財政効果とより良い市民サービスと地域活性化のために ~ 3. 制度と事業の提案 市民活動への保険制度導入について ~ ボランティア活動の支援策・環境づくりの一環 ~ 限界集落、準限界集落の現状と今後の対策事業について ~ 10年後の対策は万全か.....空き家バンクと農地のオーナー制度 ~ フロアーマネージャー、アドボカシー・相談室の設置導入について ~ 意見、要望、不満等の早期解決による安心安全の街づくり ~
11	27 高 木 佐 一 郎	1. 自分のまちは自分でつくる・市民公益活動推進について 公益活動の現状について 条例化の考えはどうか 育成のための施策はどうか

議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は27番高木議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。まだ立っていない人もいらっしゃるんですけども、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、議会会派新政策研究会、牟田の一般質問を開始させていただきます。

まずは、ちょっと受け売りですけども、プロフェッショナル、プロとアマの大きな違いは何か。プロとアマの大きな違いですね。プロは結果がすべてであります。野球選手しかりすべての選手、プロは結果がすべてであります。アマチュアはその過程が大事なわけですね。どれだけ頑張った、その過程が大事と、今までプロとアマの大きな違いがあるスポーツは何かと、これは一般的に言われているんですけども、相撲とゴルフ、これがプロとアマの大きな乖離があると言われておりました。そういう中で、先日、石川遼君、15歳のアマチュアのゴルファー、八二カミ王子が優勝されました。並みいるプロを抑えて優勝されました。これは本当にびっくりします。逆に言えば、プロがふがないというふうにも言えます。結果を出さなきゃならないプロがふがないと、そのゴルフにしても数値というのがきちんと出ます。アマチュアには報奨とか賞金は出ません。しかし、プロには報奨、賞金が出ます。繰り返しになりますけれども、アマチュアは結果も大事かもしれないけど、その過程を重んじると、プロは結果がすべてであります。

以上を踏まえ、観光についての質問を問うていきたいと思っております。

市長の佐賀のがばいばあちゃんを初めとする観光への力の入れよう、そして、その結果というのは十分理解できるものでございます。そしてまた、市民も肌でそれを感じられていることだと思えます。

では、その数値というのはどうなのか。先日、福祉文教委員会で吉原議員が聞かれた分ですけども、入湯税から割り出せる宿泊者数、武雄市の宿泊者数はどうかというのが出ます。もちろん入湯税が徴収できるだけの対象の人の数値でありますけれども、平成17年度で入湯税をいただいた実績は約15万人、18年度はまだ決算が出ていませんで、当初予算の計画ですけれども、14万人、17年度は実績で15万人、18年度計画は14万人、これはもう合併前と合併後ですが、山内、北方町の数値も踏まえての数字であります。平成19年度当初予算、本年度

当初予算で12万7,000人、だんだん計画はしりすぼみになってきているわけですね。

まず最初の質問ですけども、観光客数が計画より 観光客数というか、入湯税が計画より目減りしている理由は何かと、これがまず1点目。

2点目、発表宿泊者数28万人、発表宿泊者数と大きな乖離があります。これはなぜか、この2点を最初にお伺いしていきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

おはようございます。お答えしたいと思います。

議員お尋ねの観光動態調査の数だと思いますが、うちのほうでは、宿泊と、それから日帰りがありますが、宿泊については、各施設、宿泊の施設、旅館、ホテルでございますが、そこからの調査により数値を出している。それから、日帰りについては宿泊施設のほかに民間の観光施設がございます。温泉とか、あるいはメルヘン村、それから、市の施設では、大楠公園、それから保養村、そこら辺の数値、利用者数を加算して推計をしているという状況でございます。

それから、観光客数と入湯税の関係でございますが、先ほど言われましたように、17年度決算でいきますと、入湯税の総額が約30,270千円、そのうち宿泊の分が22,557,500円ということで、これについては、先ほどありましたように、人数でいたしますと約15万900人程度、それから、日帰りについては7,713千円で、人数にしますと15万4,262人という数字になります。

そこで、入湯税と、それから宿泊者の数についてですが、17年度の数字でいきますと、うちのほうが報告した数字が、宿泊客が約30万人ということになっております。そういうことで、入湯税の数との差があるわけですが、その中で対象外となりますビジネスとか、それから、入湯税を取らない宿泊の施設もございます。それから、修学旅行等、それから、子供の分が対象外でございますので、そこら辺で数字の誤差が出ているという状況でございます。

いずれにしても、宿泊者の数については平成8年をピークに年々減少の傾向になっているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

幾つかの施設から数値をいただいて推計していると。でも基本的に15万人も変わらないから、大本営発表だと思います。これも必要、ある面必要だと思います。やっぱりそういう意識を鼓舞しなきゃいけない。市民の意識も鼓舞しなきゃいけないというところで必要かもしれません。でも、ここでこだわりたいのは、やはり実数はきちんと把握しとかなきゃいけないと

いうところであります。ここで先ほどのプロとアマの差が出てくる。プロとアマの違いというところですね。職員も報酬をもらっている限りプロなんですよね。プロとして働かなきゃいけない。実際、観光協会のほうに宿泊者数は何人ですかと聞きに行くと、観光協会もその数値を知らない、実数ですね。一体何なんだ、両方とも。私も観光協会の理事をしていますけれども、余り携わっていないところ大いに反省しております。やっぱりこの2つが力を合わせてやっていかなきゃいけない。そして、きちんとした数値を把握しとかなきゃいけないと思います。役所の仕事はえてして数値にあらわしにくいというのがあります。しかし、観光客数、宿泊者数というのは把握できるはず。きちんとした数字を出さなきゃいけないと思っております。

例えば、Aというイベントを行ったと、Aというイベントをしたと、例えば何百万円かかかって。その効果はどうだったのか、宿泊者数はどうなったのかと。それをきちんと把握していかなきゃいけないと思います。例えば、翌年も同じイベントをして、観光客、宿泊者数は完全にこれだけふえましたよ。だから、実績があってこれだけの予算をつぎ込んでいいですよ。例えば、がばいばあちゃん、15,000千円の予算をこの議会でつけました。私はこの前、博報堂とかあっちのほうの発表ありましたけど、15,000千円で数十億円の効果が出ているときちんとそういう調査機関が出しているわけですね。それもそうですけれども、1つはきちんと実数を把握しななきゃいけない、そのイベントごと。例えば、さっき言ったAというイベントをやったと、Aというイベントをやって、きちんと実数を把握していなければ翌年また同じ予算がついたと、これで実績どうなのか。多分ふえていますと、数値を出せないわけですね。もうイベントをやったという、さっき言いましたアマチュアの経過のみを重んじると、やっぱりイベントをやったからにはきちんと数値で出さなきゃいけない。役所の中で数値で出せる数少ない分の1つだと思います。

例えば民間だと、さっき言ったAというイベントをやった。だめだったと、翌年もやった、だめだった。やると思いますか、その次、民間で。やらないですよ。数値をきちんとして、これだけよければというのはやります。でも数値も把握せず、ただイベントのみをやる、結果で数値を出さなきゃいけないプロにあるまじきことだと思います。

先ほど、この後聞くんですけれども、この次の質問で言います。例えば、1つの例で言えば時巡り温泉祭、これはもうこの次の分で聞きます。

先ほどの答弁の分で、ちょっともう1回お伺いしたいんですけれども、調査されていますというふうなことをおっしゃいましたけれども、どうやって出しているのか、きちんと担当部署が行って調査した。佐賀県内の他市、ほかにおいてもきちんと担当部署がその旅館、宿泊関係者に行くと数値をいただく。例えば、佐賀県外のどこどこから何人、外国客さん、国別に何人というのをきちんと把握されています。多分武雄あいまいな数字しかないと思います。きちんと数値を把握して、なぜこれが必要かと。

今例えば、武雄が前言っていた海外からの観光客誘致もそうです。数値がわかっていなきゃ、どれくらいふえたのかわからないじゃないですか。きちんと実数把握をしなければいけない。この質問を出したところ、聞いたところによれば、担当課は観光協会のほうにどれくらいですかと聞きに行ったら、観光協会に聞きに行ったというのを、これ漏れ聞いたんですけども、そんなのも市役所は把握していないのか。逆にいえば、観光協会も把握していないということです。両方とも把握していなかった。今までいかにそういうきちんとした数字を出して実績というのを出せなかった。私自身も反省しております。今後武雄でも、さっき言いました海外からのお客がふえることだと思います。実際先日台湾からの、何ですか、旅行のコンサルというんですか、何かちょっと忘れちゃったけれども、そういう方が見て、武雄に見えられたと。そういうふうなことを、きちんとした数値の把握が必要だと思います。

今のを踏まえて、時巡り温泉祭についてはこの後聞きますけれども、調査はどのように今後行おうと思っているのか。その点に対してお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

質問を承りながらちょっと呆然としました。私も深く反省するところでありまして。今後は、観光協会、これ事務局長も市の職員を派遣しておりますので、そういう意味で観光協会と市のほうで調査に入りたいというふうに思っております。責任ある数字を上げていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今後ですね、やっぱり先ほど言ったプロとアマの経過じゃなくて、やっぱり実数を把握しなきゃいけないというところが大事だと思います。

先ほど、後で聞きますと言いましたのは、例えば時巡り温泉祭です。私が多分産業委員長をやっていたころですかね、その計画が出てきて、そのときにその計画を見て突っ返したことがあります、こういうのは認められんじゃないですかと。私が言ったのは、もう温泉街に特化している、市全体のことは書いていない。当時3,000千円の予算をかけたのにパンフレットとかなんとかも温泉街のことしか書いていない。もちろん温泉街のことだけでもいいかもしれないけど、私は市全体の観光を考えてこういうマップぐらい全体のやつをつけたらどうですかと、そういうことを言って返した覚えがございます。そしたら慌てて、ちょっと内容を変えてマップが1枚挟まってきて、それは通ったんですけども、この時巡り温泉祭、当初は3,000千円、途中2,000千円、ちょっと減額されたと思うんですけども、観光にかかる数値としては、金額としては大きいものだと思います。数値でいえば、がばいばあちゃん

を誘致したときの5分の1であります。がばいばあちゃんのときの効果の5分の1くらい上げていなきゃいけない。それちょっと極端な例ですけども、その時巡り温泉祭、実際の程度効果があっているのか、実数で答えていただきたいと思います、わかるように。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

温泉祭につきましては、平成15年から3年間県の焱博の補助金をもらいまして、これについては市が事務局を持ちまして実施をしております。その後、昨年の18年度からは行政の分から事務局を離しまして、民間主体で実行委員会をつくって開催をされています。

そこで、お尋ねの実数でございますが、17年度の集客数が1万5,556名ということで、いろんなプログラムがございますが、有料の分がそのうちに1,256名、それから無料の分が1万4,300人という数字でございます。

それから、昨年の18年度については、集客数が若干落ちまして1万3,000人と、それから有料の分が、これは若干上がりまして1,938名、それから無料の分が1万1,000人ということでございます。

平成19年度については、今から実行委員会の中でプログラムの検討等が始まっていくわけでございますが、基本的には昨年以上の効果を出すようにする必要があるというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

17年、1万5,556ときちんとした数字を出しております。先ほど言いましたように、どうやって調べたかというのはわかりませんが、私が見る限りは、私は行っています、このイベント行っていますけれども、そんな極端にふえたとは思いません。実際減っていると。平成15年度からやられているということですけども、焱の博補助金でやったと。この補助金というのはくせ者なんですね。補助金でやるから効果出さんでもとにかく使えという気持ちがあるかもしれません。でも、きちんとその数、我々民間で3,000千円あったらいろいろできますよ。昨年は実数が減ったと。

じゃあ、ちょっともう1回繰り返しますけども、民間で今みたいな数字で同じことを繰り返してやると思うか。これを質問します。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まずやめるか、やるにしても大幅にリニューアルをして次にかけるか、どちらかだと思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これは、あと最後の分で頑張る地方応援プログラムでちょっと言おうかなと思っていたところなんですけれども、先日の韓国の派遣事業、あれもちょっと見直すということだけでも、こういう、今1つの例で言っているんですよ。時巡り温泉祭てわかりやすいから。こういうのこそ、きちんともう1回精査しなきゃいけないと、効果が上がっているのかどうかと、いうふうに私は思っております。

市長は今、もう1度見直すという形でありますけれども、今まで見たところ、市長はどっちかというところ、ここはちょっと失礼な言い方かもしれませんが、執政者というよりもイベント屋みたいな感じで効果を上げていらっしゃると思います。だから、そういう実績ある人がどんどんやって、忙しいけどあと1つ2つ、忙しすぎ副市長も2人おんしゃあけんが、もうどんどんやって実績を上げていくと、あと、やっぱり観光協会との連携ですね。役所のほうからきちんと出していると。やっぱり見直すべきところは見直す、さっきの例で言いました韓国派遣の分だけ見直すじゃなくて、そういうのもきちんと見直してやらなきゃいかん。民間じゃやりませんよ、多分、こんな金かけて。繰り返し言いますが、わかりやすい1つの例で言っております。ほかにもいろいろあると思うんですよ。だから、冒頭言いました実数を出さなきゃいけない。過程よりも結果を出さなきゃいけない。その実数のわかりやすいやつ1つだと思っておりますので、ぜひ実数を把握して事業精査、もしくは本当に効果がある、費用対効果があるイベントに成長して行ってほしいと思っております。今の件、市長どうですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

時巡り温泉祭においては、行政的なことを言うと、補助金を2,000千円我々交付していますけれども、実行委員長がまた別におんさあわけですね。そういったことで、少なくとも私が見た限り、意思命令系統がはっきりしとらんわけですね。基本的には、私がやるかどうかは別にして、補助金を出す側がきちんとやっぱり見ていく必要があるというふうに考えております。そういう意味では、実行委員会の方がお許しいただければ私も関与しようと思っております。補助金を出す責任者として関与をしたいというふうに思っております。ただ、だめと言われたらどがんしゅうかにゃと思っておりますけれども、その上でこれ考えたいのは、ことし特にT A I Z O + T A K E Oを11月にやります。11月にやる時点でこの時巡り温泉祭

をうまく組み合わせることによって、ことしは長崎がさるくで非常に脚光を浴びて、それが通年行事になるということに深く刺激をされて、ことしは時巡り温泉祭もある意味フォトめぐりになればいいなというふうに考えております。これは私が決められる話じゃありませんので、そういったことを投げかけていきたいというふうに考えております。

去年私も時巡り温泉祭に出て、正直言って選択と集中がうまくいっていないなという印象は受けております。お客さんの1人が、時巡り温泉祭に行きながら、「あれ、時巡り温泉祭どこですか」と私に質問されたことを非常に私自身も反省しながら聞いた記憶がありますので、そうならないようにことしはしていきたいというふうに思っております。そういった意味で働きかけてまいります。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

効果がある分で行っていただきたいというのがやっぱり願いであります。それも1つの地区に特化するんじゃなくて、全体的に大きな予算をかければですね、Aというところに大きな予算をかければ、じゃあうちもBというところもやってくれよと、周辺部もやってくれよという声が出るかもしれません。そういうことも踏まえて、先ほど言いました実数を把握して、アマチュアじゃないんだから結果を出さなきゃいけない。

そしてもう1点述べさせていただければ、こういうのは当初予算が出る前に、市長初め執行部の皆さん、きちんとすべき精査を怠ったんじゃないかと思うんですよ。

先ほど例で出しました韓国のツアーですね。それだけじゃなくて、ほかのところも全部精査を怠っているんじゃないかというふうな形があるんで、そういうところで指摘して、再度我々もともに考えながらやっていきたいと思います。

次の観光の点にお伺いですが、細かいところかもしれませんが、先日、島田洋七さんの講演会がありました。私も出席させていただきましたけれども、数にびっくりしましたね。私も文化会館のいろんなイベントとか出ていますけれども、びっくりするぐらい多かったです。大ホールに入れない方は小ホールに回っていただいて、小ホールで流すくらい、私が知っている限り初めてあんな多かったんじゃないですか。さきに行われた服部先生の講演会、あのときも、わあ多さと思うたわけですけど、それよりももう4割、5割増しぐらいで来ていたような感じを受けました。

それで、例えば、先日これも「地震カミナリ火事オヤジ」だったですかね。そのときも我々消防団もチケットとかなんとかで大分あれしてやったんですけど、それよりもやっぱり全然多かったと。

その中で、ここからがメインですけども、G A B B A（がば）と、武雄のがばいばあちゃんがデビューされました。もちろん知っている方もいらっしゃるかと、知っている方が多い

とは思うんですけども、私もびっくりしました。あの乗り、受け方、すばらしかったと思います。平均年齢が74歳と、74歳ですね。多分我々オリンピック以降のコーラとインスタントとレンジで育った年代はそこまで頑張れるかどうかちょっと不安でもありますけど、本当元気で頑張られています。昭和50年代に「おやじの海」という演歌でデビューされたおじさんが、当時は、私覚えているんですけど、47歳でデビューしたということで大きな話題になったことを覚えています。47歳で新人デビューであれだけ騒がれたら、74歳のグループで出たというぎ、これはニュースになると思います。インパクトはそれより数段あると思うんですね。

ここで伺いですが、まず1点目、その7人の武雄のがばいばあちゃんを今後どのように武雄の観光に結びつけようと思われているのか、これがまず1点目。

2点目、レモングラスですね。市長が再三この議会の中でレモングラスという言葉が使われています。私が聞いたところ、レモングラスで、我々関係者はよく知っているわけですね。不案内な方も多いです。どがんとねという方も多分、ひょっとすると大半の方がそういうふうに思っているんじゃないかもしれません。

これはちょっとまた余談になりますが、先日、温泉ハイツがレモングラスゼリーということでつくられたんですけども、先日いただきました。いただいて、レモングラスゼリーという正直期待せずに食べたら、ばらいうまかったです。びっくりすごとうまかったです。多分これはですね、私ただで太っているわけじゃなくて、この体にするまでお金がかかっているんですよ。いろいろおいしいものを食べています。多分舌も肥えて、体も太っているけど、舌も肥えていると思います。ここまで結構金をかけました。でも、うまかった。これは多分都市圏でも通じる味だと思います。そのレモングラスなんですけれども、不案内な方が多いと思います。

今1点目、G A B B A (がば)をどうやって観光と結びつけるのか。2点目、そのレモングラスをどのように特産、観光に結びつけるのか。

ちょっとまた余談になりますが、例えば、新幹線問題が話題になっています。新幹線、ちょっとかけ離れた感じもするかもしれませんが、昭和40年代まだ福岡まで、博多まで新幹線が来てなかったとき、博多の明太子というのは博多及び九州の半径100キロもないぐらいのただの博多だけの特産品だったわけですね。新幹線が通って、それが全国区になったわけですよ、明太子というのは。それまでは、その地域だけだったんですね。それでがばっと市場が広がったと、明太子が。もう1つ、東北新幹線、仙台の牛タン、知っていますよね。あれも最初は仙台の一部だけではやっていた。ところが、東北新幹線が通って接続して、それが全国に広まった。今何かと、さつま揚げですよ。だから、ずうっと新幹線が通ったら、その地域の特産品というのは全国区になってくるんですね。だから、新幹線はひょっとすると、何年後かわからないけど、今のうちに力を入れとかなければ、私はレモ

ングラスだけじゃないと、いろんな特産品があります。うちは酒屋やっけんが余りレモングラス、レモングラスというてもあいかもしれんばってん、いろんな方法があると思います。だから、今のうちに特産品を育てていって、新幹線が遠い将来か近い将来か通ったときに、それを全国区のほうに、ちょっと今夢みたいなことを言っていますよね。さつま揚げ、明太子、仙台の牛タン、今みんな知っているけど、それが通るまではあんまり知らなかった。だから、そのレモングラスというのに市長が力を入れられるんで、そのビジョンを聞きたいわけですね。この2点、G A B B A（がば）とそのレモングラスのビジョンをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、G A B B A（がば）の答弁に入ります前に、一言ちょっとおわびを申し上げたいと思います。先日の武雄市文化会館で入れなかった方、200名払い戻し、なおかつ御不満をいただいた方いらっしゃいました、入れないということで。そして、車が満ぱいになって地域住民の方に御迷惑をおかけしたことをおわびしたいというふうに思っております。

その上で答弁に入りたいと思いますけれども、今後G A B B A（がば）をどうするのかといったことについては、実はきのうテレビ各局で報道をされ、きょうも新聞に数社載っております。思った以上の反響、というよりは思ったとおりの反応であります。入念に入念に両副市長、あるいは関係者の人たちと、これはかなり練りに練ってここまで来ましたので、やっぱり作戦と企画がうまくいけばこういうふうになるという証左だというふうに思っております。

その上で私は、10月か11月のC D化に向けてみずから動いていきたいと思っております。幸いにして、その当日の映像を私自身残しておりますので、これをもってレコード各社に売り込みに参ろうと。もう実は、何社かからはぜひ自分のところで出したいという要望はもう来ております。おばあちゃんたちの健康状態も含めて、それと余り無理をさせられませんので、そういったことも考えて安全・安心なC Dデビューを秋に果たしていきたいというふうに思っております。

その間、老人ホームであったりとか、私は刑務所の慰問もあっていいと思います。東野圭吾さんの「手紙」という小説がありました。あの中で刑務所の慰問のところがありました。あれは若いバンドの方が刑務所に慰問することによって非常によかったという話がありました。あるいは、保育園とか幼稚園に行ったり、そういったことで、まず地元にどんどん出たごうと、それと、出ていきながら芸をまた磨いていただこうというふうに考えております。いずれにしても、その両面で展開をしていく、これが基本的な姿勢であります。

それともう1つが、これ基本的に、私はG A B B A（がば）は、もう公の存在だという

ふうになっております。武雄市の観光PR並びに、本当に高齢者の方々を、特に高齢者の方々を勇気づける、自信を持っていただくという意味では、ある意味経済学で言うところの公共財だと思っておりますので、これは佐賀のがばいばあちゃん課で日程調整だったり、あるいはプロデュースしたりということを当分の間やっていきたいというふうを考えております。

次のレモングラスであります。

レモングラスについては、先ほど新幹線と特産品の話が出ました。これは炯眼だと思えます。そうなる前に我々はもう特産品にしとかんばいかんわけですね。そういう意味で、これレモングラスの商品化をもう図っていこうというふうを考えております。

今考えていますのは、これからどんどん野菜を、これから食育等々で広めようと思っておりますので、例えば、レモングラスドレッシングであります。それとか、あるいはレモングラスまくらであったりとか、レモングラスまくらばしとっぎんた、朝しゃきっと起きっわけですね。それとか、牟田酒造でぜひつくってほしいのは、レモングラス焼酎であります。ということで、商品化をどんどん仕掛けていって、それが結果的に数年後の新幹線に合わせて商品化を図っていく、そのときにレモングラスの説明とかをやっていければいいなと思っております。

それと、先ほどおっしゃったように、楼門朝市であります。楼門朝市で今レモングラスティーであったりレモングラスを売ったりしています。そういう意味で、この楼門朝市をうまく活用したいと思えます。もう数百人の方々が毎週お見えでありますので、そこでのPRを図ってきたいというふうを考えております。

最後になりますけれども、もう1つ私が夢なのは、富良野はラベンダーで有名になりました。そういう意味で富良野は、富良野の中心地は全然だめなわけですね、実は。あれは五郎さんの家とか、もうかなり周辺部で今盛り上がっていますので、そういう意味で今若木と、あとこれは中野になりますけれども、非常に御尽力、御苦勞をされて振興協議会、そして、地区の皆さんたちが御苦勞されてレモングラス畑をいち早くやっていただいております。そういう意味で、周辺部の観光の目玉としてレモングラスを育てていきたいというふうを考えております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

新幹線の説明をすつときはこがん言わんばいかんわけですね。

それともう1つは、がばいばあちゃん、ぜひ紅白を目指して、行く年来る年は楼門がバックにアップで出るような形で頑張っていたいただきたいと思えます。

やっぱり観光と結びつけなきゃいけないわけですよ。がばいばあちゃんですね、話題を

観光に結びつける。そして、数値をきちんと出す、この3点セットが必要だと思います。今特産品、そして、G A B B A (がば) の件を聞きました。

今回の質問のメインは、実数をきちんと把握した上で、その結果、調査、もういわゆる俗に言うマーケティングですよね。次につなげるマーケティングをきちっとやんなきゃいけないというところを提案したいと思います。

今市長がおっしゃった、いろんな部分に結びつけていくというふうなことを観光で言われていましたけれども、きょうからもまたいろんな口ケが来ているというふうなことをお伺いしていますけれども、どうでしょうか、市長、また何か今後のT A I Z O展も先ほどちょっと触れられましたけれども、今後の観光についての大まかなビジョンがあれば、観光をどのように進めようとしているのか、これを観光のところの最後にお伺いしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

武雄は湯布院にはなれません。ということは、どういうことかということ、もう基本的にああいう湯布院はハードもソフトももう完成の域に達しておわけですね。しかし、武雄の魅力は湯布院にできないことがある。それは何かということ、一般の方々の例えば特にとりわけG A B B A (がば) を中心とするおばあちゃんの力であります。そういったことを、武雄に来れば元気な高齢者に会えると、そこでつくったお漬物とか野菜を出すと、そういうふうな観光の展開を、これは周辺部観光なんですね、要は。だから、そういうのをルート作成とか、あるいはそういったことで全面的な支援をしていきたいというふうに考えております。

さきの議会で申し上げましたがばいの88カ所めぐりもそうかもしれません。それで今人気はかなり高まっております三樹参りもそうかもしれません。だから、健康、元気を意識して、歩く、さるくということを中心にしたいというふうに考えております。

それと、幸いなことに武雄は今全国で一番注目が集まっているそうです。今集まっているときに次々に仕掛けをしていくことが大事だというふうに思っております。ただし、さきの議会でもある議員から言われましたけれども、同じときに2つ、3つというのは、これはやっぱり無理なわけですね。やっぱり同じときは1つに専念するということが大事だと思いますので、まず11月のT A I Z O + T A K E O展、そして、島田洋七さんが講演会の場で述べられましたけれども、来年1月、2月、3月の「佐賀のがばいばあちゃん2」、これは武雄をメインロケ地にするということを公言されておりますので、その全面的な支援。それと、これもさきの議会で申し上げましたけれども、東京駅が2011年に改築になります。それに合わせるか前倒しにするかは別にして、いずれかのタイミングで唐津市と、これは唐津市長にもお話をしておりますけれども、辰野金吾さんが生まれた唐津市と楼門がある武雄市、そし

て東京駅を所有するJR東日本、国土交通省、そして、辰野金吾さんの文献等が最も残っております。東京大学と組んで大回顧展を行いたいというふうに考えて思います。ですので、基本的な私の観光戦略は、地道に一般の方、市民の方々が自分たちももてなしをするんだという層があって、その上にイベントを効果的に打っていくと。しかも、それも議員がおっしゃったように、単に役目済ましのものでなくて、きちんと来ていただくと、来ていただいて来年もしてくれと観光客の方から言ってもらえるような集客にしたいと思います。今は湯布院には負けていますけれども、4年後には勝ちたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

力強い言葉をもらいましたけども、ぜひですね、市だけ突っ走ってもだめだと思います。市長だけ突っ走ってもだめだと。やはり観光協会と力を合わせて、そして、さっき言ったアマチュアじゃないんだから結果を出していただきたいと思います。

それでは、次は2番の教育であります。

これは今まで言ったことの繰り返しの質問になるかもしれませんが。ただし、これは繰り返しになりますけれども、私が何度も何度もこの場で質問して言ったことであります。

今回、教育長がかわらなければこの質問は多分しなかったと思うんですけれども、今度教育長がかわられました。教育長がかわったんで、今まで私が質問をして答弁いただいて、まだまだどうかなと疑問に感じたところを新しい教育長の意見をお伺いしたいと思っておりますけれども、まず第1点目、これはもうずっと言っています。県立中学が一緒になった中学をつくると言ったときからずっと言い続けています。私は県立中学校は賛成でも反対でもありません。いいのをつくっていただければそれでいい。ただし、その子供たちの入学方法、選抜方法が抽せんというところが私はどうしても納得がいかなかった。これはさきの議会でも、何年か前の議会でも多分きょうの質問で3回目だと思います。どうしても抽せんというのが納得いかない。

例えば、先生たちも教員免許試験というのがありますよね。教員免許試験に受かった。2次は抽せんだと、これはやっぱり納得いかないでしょう。我々議員、選挙に当選した。でも、その後は抽せんですよと、納得いかんでしょう、やっぱり。ただし、今教員免許とか議員というのは、もしだめだったら次があるわけですね。翌年、我々だったら4年後。子供たちは6年生の時点、中学生になる時点で、そこで抽せんに漏れたら翌年挑戦するというのはできませんわけですね。違うわけですよ。大学受験は浪人という言葉があります。受験に失敗したら浪人します。でも、翌年があるわけですね。私も浪人しました。翌年があります。子供たちはないと。子供たちの将来を抽せんで決めていいのかと。これは何度もここで言っております。そのたびに教育長の答弁はいたし方なしと。いいのか、これでと思います。

ただ、これは県立中学校の件ですので、なかなか市の教育委員会の範囲外かもしれませんが、県が集まって教育長会か、いろんな会議があると思います。そういう中で、ぜひ主張していただきたい。議会からもこういう声が上がっています、どげんでしょうかと、こういうことをお願いできないだろうか。

佐賀県は抽せんでやっています、選抜は。抽せんをしていない県もあるわけですね。これはもう教育委員会のほうで調べていただきました。長崎、大分、宮崎、山口、広島、秋田、ちょっと遠い新潟とか、こういうところは抽せんがないというふうに聞いております。抽せんがあるのは福岡、佐賀、岡山、いろんな考え方があると思います。公立中学校だから普遍的にしなきゃいけない、選抜試験はなじまない、いろんな考え方がありますけれども、これも今まで聞いてきた質問と一緒に。教育長として子供の将来をくじで決めていいと思うのか。これはもうずっと私は思っていますし、ひょっとすると私に賛同していただける、私の考えに賛同していただける方も、ひょっとすると賛同していただけない方もいらっしゃるかもしれません。しかし、どうしても私は抽せんで子供たちの将来を決めるというのは納得いかない。この辺のところを新教育長にお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

考えを申し上げたいと思います。

青陵中学校の適性検査というのがこういう形で出ているわけですが、その適性検査の内容を見ますと、その適性を点数化しないといけないと、1点2点、1点2点と、こういう項目は1点2点、こういう項目は1点2点。小学校6年生の段階でいろんな適性を見たときに、抽せんなしでしようとする場合は、やはり点数のそこで1点刻みのところで切らないといけないという形になるかと思えます。そうしたときに、その適性を見る検査というのを絶対的な尺度でつくれるという自信はそう出てこないだろうというふうに思うんですね、どんなテストであっても。あるいはその子供のその日の調子によっても違うかもわかりません。そしたら、その12歳の子供たちにその点数で切る、それが望ましいのか、あるいは数点の差はあるけれども、その中で抽せんで人数の関係で入っていただくというのが妥当なのか、これはさっき、あるいはこれまでさきの教育長が述べたことでもありましようし、意見の分かれるところかというふうに思っております。

県の施設でありますので、きちんと私のほうで方向を言えるわけじゃありませんし、御承知の上でお尋ねでありまして、そういう機会をとらえて発言するかということではありますが、それは意見として十分伝えはしたいと思っております。

昨年度の県議会、ちょっと何月か記憶ございませんが、吉野前教育長は未来永劫この方法ではないという発言をされておりますので、県のほうがそれをどういうふうに判断してある

か、今後また私のほうも問うていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

新教育長の言葉をもりました。ちょっと残念だと思いますね。問うていきたいという言葉だったですね。問うていきたいというか、やっぱり主張していただきたいと、その教育長としてくじはどうかかと。さっき言いました、子供たちはもう抽せんで漏れたら次はないわけですね。浪人ということができない。高校受験というのは浪人てありますよね。でも、中学はない。

点数で切るのはいかがという言葉が言われました。子供たちが一生懸命頑張ってあそこに行きたい、目標を定めたい、一生懸命頑張って点数をとった子供、その日調子が悪かったかもしれない子供、そいぎ、一生懸命頑張った子供たちが、その日調子が悪かった子供と平均させるために抽せんもやむなしというふうな形で今聞こえましたけれども、私は個人的にはやっぱりそういうのはきちんとすべきだと思います。その日調子の悪かったけんていうのは、多分社会にとっては通じないですよ。例えば、さっきアマチュアという言葉、試合があって、その日調子の悪かったけんがという、やっぱりこれも、プロとアマじゃないですけども結果なんですよ。

教育長は問うていくという形で言われましたけれども、ぜひ教育長として、教育者としてきちんとこれはおかしかっちゃなかかと、子供たちのかわいそうじゃなかかと、子供たちが一生懸命頑張って、これは大丈夫だったかもしれないというときに、もしくはで落ちたときに子供たちに何と言って慰めるのか、運の悪かったねと言うんですかね。運の悪かったけん仕方なかの、くじに漏れたけんがて、子供たちに、それが教育なのか。やっぱり言いにかと思うんですよ、子供たちには。運の悪かったねて、頑張ったとけ。

ぜひ教育長には、これはおかしいんじゃないかという、これは私だけの考えかもしれん。途中で言いました、私に賛同してくれる人、賛同してくれない人もいるかもしれない。でも私自身は人の道として抽せんはおかしいと思います。再度教育長の話をお伺いさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

考えとしては、私の考えとは合わないかなというふうに思っております。

1つは、もちろん学校教育法での義務制での入学検査等はないとかいうのはこれまでも論議されてきたと思いますし、適性があると考えられる志願者が定員以上にいると、県立中学校の創立の趣旨からいけば、適性があると考えられる子供はかなりの幅いますよという形

であろうかと思うわけですね、完全な学力検査としてはできないわけですので。そうした場合に、両方出てくると思います。実際に抽せんがだめやったからということで非常に落胆したという話も聞いております。それでも受験に際してはそのあたりまで含めて指導すべきだと思いますし、その12歳の段階で人数のところでは決定するというのは、私は抽せんのほうがいいのかという判断をしてこれまで来ております。

したがって、御意見としては、先ほど申しましたように、県の教育委員会の見解も含めて問うていくという言葉で申し上げたところです。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

非常に残念だったですね。本当にこれで教育者なのかと。教育委員会の中ではこれはどのような話題になって、教育長だけじゃないです。教育委員会の中でどのような話題になって、どのように話が出ているのか、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

5人の教育委員として、この通告いただいてからこれについて協議というのはしておりません。もちろん事務局内では話はしてきたところであります。

したがって、5名の教育委員会の考えというよりも教育長としての考えということでございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ今まで過去どのような教育委員会でこれが議題になったか、今後どのような話になるか、できますれば、その資料を我々もいただければ幸いです。また、教育関係者の方々にも配付していただければ幸いです。

私は、先ほど言いましたように、教育長とはちょっと考え、ちょっとというか、反対のほうの立場で言っております。

こうやって公の議会ですから、お互いの主義を主張するというのがありますけれども、私自身、先ほど言いました、賛同される方、賛同されない方いらっしゃるでしょう、教育長のように。私はそれには断じて反対であります。よろしいでしょうか。

続きまして、2学期制であります。

これも、2学期制、何度も聞いております。2学期制自体が良とも可ともまだまだ判断が

つかない時期ではございますけれども、これも新教育長にかわったんで考え方をお伺いしたいと思います。

2学期制自体、山内町、北方町はまだ取り入れていないと、今旧武雄市のところが2学期制を取り入れている。今後どういうふうに進むのかというのも我々はまだ聞いておりません。これも学校長の判断でやるということとなっております。

ここで、前から疑問に思っていたところなんですけれども、明治の教育法施行以来ずっと延々と来ていた3学期制が2学期制にここ数年で変わってきたと、そういう中で、教育という部分で2学期制のメリットを多々いろいろ聞いております。その中で、子供たちの日数確保、今度の総理の諮問機関のほうですかね、そちらのほうでも、時間が足りないなら土曜日のほうも復活したらどうかというふうな意見も出ています。これは決定でもないですけど、意見が出ているというようなことも漏れ聞きました。

そういう中で、前から言っている子供たちの授業日数確保というのが多分メインだと思います。そして、教職員さんの子供たちを判断する時間、触れ合う時間をふやさなきゃいけないということがメインだと思います。

これは何度も言っていますように、相反するように先生たちの出張時間がふえてきていると、通常の企業、ほかの市の部局じゃ考えられないぐらいの数の出張時間があります。

前の議会で私は2,300時間という言葉を使いましたが、2,300時間じゃなくて2,300回ですね。これ2,300回ということは半日おらんでも4時間掛ける2,300だから1万時間ぐらい逆になくなるわけですね、回やったら。時間と私は言いましたが、回だったら、その日1日なくなるわけですから。1時間だけおらんやったという出張もあるかもしれません。でも、通常は1時間だけおらんやったという出張は少ないと思います。そんなの出張じゃないですね、研修でもない。

そういう面で、2学期を最大限に生かし得る今後の教育長の考え、もしくはやっぱり2学期制もしました。さっき観光のところで言いました、事業として見直さんぎいかんもんは見直さなきゃいけない。1回やってみておかしいところは戻さなきゃいけない。そういうことをきちんと再考しなきゃいけないというところにあると思います。

幸いなことに、山内町、北方町もまだ2学期制は施行されておりません。ちょうど今そのところだと思います。反対に山内町、北方町が2学期制になってまた出張時間がふえる、なんとかといたら、これは元も子もないわけですね。その辺のところを新教育長の意見をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

非常に重要な時期になっているということを認識しております。

お話にありましたように、教育再生会議の論を見ますと、案としては2学期制推進のような文言が入っております。この法案にもかかわるところも出てくるかわかりません。しかし、2学期制、3学期制が市内で混在するのはおかしくないかと、その理由、いろいろ考えましたときに、そこまで校長裁量でしていいかというのは私も疑問を持っております。5月から校長との話し合いをしてきましたけれども、差し当たって行事等について問題はなかったという話を聞いております。それから、話にありました授業時間数等々、2学期制のメリットも聞いておりますし、ただ、3月の議会だったでしょうか、聞いておりますのは、保護者や外部の方まで含めた検討会議を開くという結論を聞いておりますので、その準備をしているというところでございます。幅広く意見を聞いて、そして、再生会議の話し合いとか、非常にスピードが速くなっておりますので、その辺も踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

しごくもっともな考えだと思います。ぜひ広く意見を聞いて、前から言っていますように、見直すべき事業は見直すと、続けていく事業は続けるというふうな形できちんとした考えでやっていただきたい。

私、何でもここでいつも出張時間というと、保護者の方でも知らんわけですね。牟田君の一般質問を見て初めてそがんだかと知ったよと、そいぎやっぱりおかしかっちゃなかなるわけですね。ただ、今どうだというのを投げかけても、我々みたいに資料がないわけですね、保護者は。こういうふうに変わりましたよというのは。子供たちも、例えば、きょう先生出張やったよと言う子供と言わん子供もおんさあと思うです。そういう資料が全くなくて判断されるわけですから、我々はここで言うというのは、そういう材料も1つ与えている部分だと思います。ぜひいろんな幅広い意見を聞いて、よい方向でやっていただきたいと思います。

私は個人的には節目がきちっとしている3学期制、そして、先生たちの出張とかも休みのときに集中させるというふうな形でやっていただければ幸いですけれども、これがまたいろんな意見で2学期制でオーケーだとなったらそれでも構わないと思いますけれども、2学期制になったからといって出張時間とかなんとかがふえたらやっぱり困りますよね。ただでさえ多い、多分平成17年度の資料を持っていますけれども、多くなったというのをまた聞いております。ぜひそこら辺もかんがみて問いかけていただきたいと思います。

では、教育の3点目、道徳教育であります。

道徳教育も、最近はもう本当に新聞見よってびっくりすつとですよ。がんことの起きよおとと、漫画じゃなか、漫画でも考えられんようなことが起きています。やっぱり道徳教育というのは本当に必要なことだと思います。

道徳教育、じゃあ我々のときはどうだったのか、我々のときは、先生がよく前のほうでAという子がいじめられています、Bという人がこうですといろいろ先生が何々君これに対してどう思いますかというふうな話もありました。そして、あわせて道徳の時間に、ちょうど時間があるのかわかりませんが、ちょうどNHKの道徳関係のテレビ放送があったんですね。それを見ていました。多分半々ぐらいの割合だったと思います。道徳教育というのはやっぱりそうやって言葉で教える部分、こうやって何かがあります、何々君どう思いますかという言葉です。模範的な回答は返ってきますよね。でも本当にやっぱり心を打つのはテレビ、画像とか見て心を打つような形でやんなきゃいけないと思います。今現在道徳教育に関して、テレビとかそういう画像とかが採用されているかどうか、ちょっと私は把握しておりません。若木では1回がばいばあちゃんのほうをちょっと見せていただいたということは聞いておりますけれども、今子供たちと一緒に笑顔で輪をつくってしまおうというのをよく聞くんですけれども、私の個人的意見です。やっぱり涙ば流させんぎいかんですよ、感動させて。心を打つごたあ形でせんぎいかん。言葉でここはこうですと言っても、それはある程度いいと思いますけれども、やっぱりそういう画像とか、心を打つような、涙を流すような、心の機微に触れる、そういうふうなのをやんなきゃいけないと思います。

これは、何というんですか、知り合いだからとかなんとかは全然関係ないんですけれども、私テレビドラマというのを全く見ていなかったんですね、この数年、数十年、全く見ていなかったです。二十歳代に「男女7人秋物語」とあったけど、それから私ずうっと見ていなくて、その後に「1リットルの涙」というやつを見たんですが、その間見ていなかったんです。おっとろしゅう感動したですね。子供の前ばってん泣くわけですね。その後にがばいばあちゃんのプロデューサーが「1リットルの涙」をつくったというふうに聞きました。知っていて見たわけじゃないです。後で聞いた話です。心ば打つわけですね。一緒に涙ば流さんぎ心を打たんですよ、家族で、そして友達同士で。そのプロデューサーと話をしました。やっぱりその真意はそれだと、今日本がおかしくなっている、心を打たれるようなものをつくんなきゃいけないと。ですから、できればそういうのを道徳授業にぜひ取り入れていただきたい。

私はさっき言いましたけど、途中までテレビドラマを見ていなかったんですけど、最近見始めるようになったんですね、見れるときはですよ、家にいるときは。でも、やっぱり心を打つというのは少ないですけども、良質の番組、悪い番組とあると思います。やっぱり物すごく質のよい番組というのは心を打ちます。ぜひそういうのを道徳授業で取り入れていただけないのか、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

道徳教育ですけども、参考までに、現在道徳の内容を4つに分けて考えております。1

つは、自分自身に関することであります。過ちは素直に改めるとか、粘り強くやるとか、それから2番目に、ほかの人とのかかわりに関することでありまして、これも今非常に大事なことだと思っております。3番目に、自然や崇高なものとかかわりに関することで、これが先ほどおっしゃいました生命のとうとさとか、美しいものということになるかと思えます。それから4番目として、集団や社会とかかわり、父母や祖父母を敬愛し家族みんなで協力し合っなどというような内容が入ってくるわけでありまして、今お話にありましたように、道徳の授業、これが核になって心を豊かにしていこうとしているわけでありまして、それだけで足りないことははっきりしているわけでありまして、学校生活、家庭生活、地域での生活の中に十分きっかけ、機会はあるかというふうに思っております。

確かに道徳の時間を大事に頑張っていますけれども、この家庭、地域、学校連携をいいますときには、この心の面まで含めた連携というのが非常に大事じゃないかなというのを、先ほどから話がありますがばいばあちゃんのいろんなおばあちゃんの元気な姿を見ても、どれだけ心の面にも豊かなものが影響しているだろうというようなことも感じております。そういう面で、今触れられたのは道徳の授業の時間の内容に関してでありますけれども、これについては確かにいろんな工夫がなされております。なかなか涙を出すような授業というのはそう簡単にできないというふうに思います。めったに出会うこともありません。しかし、子供たちの心にいかに触れるかという努力は、どの教師も精いっぱいやっているだろうというふうに思います。「五体不満足」の乙武さんの生き方とか、あるいは「電池が切れるまで 子ども病院からのメッセージ」とか、「飛鳥へ、そしてまだ見ぬ子へ」とかいろんなテレビの教材、あるいはほかの教材等も用いて子供の心を耕そうと、豊かなものにと努力しているのが現状だと思っております。したがって、そういうビデオ教材等も十分に活用していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

心の琴線に触れんざいかんと思うですね。子供たち、今心の琴線に触れるというのは少ないと思うんですよ。例えば、さっき言ったいろんな授業というのはなかなか琴線に触れるのは難しいと思う。例えば、がばいばあちゃんを見よって、昭広少年に弁当をやりよったと、先生たちはわからんごとしてやりよったと、そいぎおばあちゃんに言うたぎ、そいが本当の優しさたいと言うとき、どばーって涙の出っですもんね。あと、例えば「1リットルの涙」のときでも、一緒にクラスメートで助け合い、あいしていたときにやっぱり一部の生徒が何か反対したごと言うぎんた、何やこんちきしょうと思うし、学校を離れていくときはやっぱり涙の、堤防の壊れて、どばーっと流すわけですよ。また、音楽がよかですもんね。そいけん、その辺でやっぱり心の琴線に触れるような教育をしていかなきゃいけないと思います。

これはもう市長にもお伺いしたいと思います。その面に関してはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、やっぱり私は本も大事かばってん映像もまた大事かと思えますね。「佐賀のがばいばあちゃん」も「1リットルの涙」も私は映像がよかったというふうに思っています。島田洋七さん済みません。そういう意味で、私はただあれはなぜ感動したかということは、恐らく「佐賀のがばいばあちゃん」でも「1リットルの涙」でも多分家庭で見たけんが、多分牟田議員の涙ば見て娘さん感動しとんさって思うですよ。うちのパパの泣いたて、私はそういうふうにあの良質なドラマというのは、特に今家族をモチーフにしたものというのは、できることならば家庭で見てほしい、これが多分道德教育の一番大事なところかなというふうに思っております。

そういう意味で、我々は今後、「1リットルの涙」もそうでしたけれども、我々が教育委員会と相談していいドラマだと事前にわかった場合には、これからは周旋にもなります。いいドラマについてはもう盛んに教育的観点も含めて見てくださいと、家族みんなで見てくださいということを進めていきたい。そして、私は市長ですので教育の現場にどうこう言う立場じゃありませんけれども、できれば本とか先生の言うこともよかばってんが、映像もときには取り入れていただいて、映像の持つ力、特に「佐賀のがばいばあちゃん」は武雄が映ったわけですね。そういうことで、ぜひ取り入れていただきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほど言いました、ずうっとテレビドラマを見ていなかったんですけども、やっぱりそうやって見始めました。市長がおっしゃったお父さんの涙を見てと、子供の前やぎ恥ずかしかけんが、わからんごところするわけですね。でもやっぱり一緒に感動を共有する、同じ意味で心の琴線に触れていただく。そういう授業においても、クラスメート全員の心の機微を分かち合う、そういうふうな道德教育が必要だと思えます。ぜひ御一考いただきたいと思えます。

教育関係いろいろ教育長に厳しく言いましたけども、子供の将来はやっぱり教育にかかっていると思えます。これから子供の将来のためにいい方向に導いていただくことを期待しまして、そして、できれば抽せんのところもちかっと言っていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

では、続きまして周辺部対策。時間がなくなってきたんで、周辺部対策も1点のみ言いたいと思えます。

この後、多分、松尾議員も質問されると思うんですけども、限界集落という言葉、いろん

なあります。若木町、私の地元の若木町も2,000人切って、この後ほとんどのところが限界集落に近づいていくと思います。そういう中で、ぜひ取り入れていただきたい事業があります。これはもう質問というよりもお願い、提言でございます。

周辺部でなかなか人を寄せるとするのが難しいです。今、定住促進特区に指定していただいて、さらにいろんな事業をつけていただきました。これはもう大変ありがたいことで、今後それを利用していろんな方々がやっていただけたらと思います。

これはさきの12月議会でもお願いしました。これは教育のほうともちょっと関係あるんですけども、食に関して、人集めという言葉はいけないですけども、定住を考えられないか、その環境に合わせて。

私のうちはお店をやっていますので、家も古いです。うちの家、100年以上たっている古い家です。よくお客さんが来て、この家よかですって、いや古かけん大変ですって、いえ、私実はシックハウス症候群で、こういうところだったら全然いいんですよとか、そういう方が割といらっしゃるんですね。もう1つ、前も、これは市民の方から数名連絡をいただいたんですけども、うちの子供が給食の何とかというアレルギーで、それに対応していただけないかというふうな要望を受けてお願いしたことがあります。そういうふうなことを調べると、武雄市の近辺、佐賀県、九州を見てみると、そういう方がネットで調べたらすぐ出ます。物すごい数いらっしゃるんですね。それに対応した給食をつくっている学校というのはほとんど、あるにはあります。九州の中にはほとんどありません。ところが、そこを調べたら、そこがそういう給食事業をやっているということで、転入者が物すごくいらっしゃるんですね、子供のためならと。

だから、これは本当に人集めのための材料という言葉は省いて、そういう人のためにもぜひモデル校で、1校でも2校でも構いません、武雄市全部でも構いません。そういうふうなアレルギー対応の給食が考えられないものか、これは1つはそういう方の人助け、左手では定住促進と、この2面があると思います。ぜひそれをお願いしたい質問ですけども、この件に関してはいかがですか、どちらが答えられても構いません。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

小学校の給食、アレルギー体質の子供たちの給食、これは年度初めあたりに保護者にアンケートとりまして、申し出てくださいというようなことをお尋ねするわけではありますが、確かに以前と比べますと、除去食というのが必要な子供たちがふえているというのはもう実際のところでございます。特にアレルギーの内容によりまして食品が違いますために非常に大変な作業になってくるわけですけども、いずれにしても、お医者さんの診断に基づいてするわけありますので、間違いが許されないこととして非常に大事な対応をしないといけな

いということになってくるわけであります。

そういう意味で、今お話がありましたように、食育への関心も非常に高まっております。やはり自然環境に恵まれた若木小とか武内小とか実際に日田天領水の利用を進めているという、計画を進めているというところでもありますけれども、あるいは地元の食材、これもどこの学校についても地産地消も進めていく必要もあろうかというふうに思います。あるいはこれまでも話題になっております食品添加物等の除去と、こういうことから、今おっしゃいましたアレルギー体質の子供への対応ということまで含めて取り組むことができないかなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私のほうから補足をいたします。

先ほど教育長より日田の天領水のお話が出ましたけれども、基本的に今のところ無償で一定期間提供していただくということになると思います。それを武内小、あるいは若木小でモデル的に活用したい。だから、新鮮でおいしくて安全な水ということで、どういうふうにそういうアレルギーとか、肌に病気を持っている子供がどう変わっていくかといったことも含めて実験的にやっていきたいというふうに考えております。

そういう意味で、先ほど教育長はこういうことはできないかということをお話しされたけど、ぜひやってほしいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ある意味、周辺部対策の1つの切り札となるやもしれません。これは手間がかかるということで予算も少々かかるかもしれません。でも、それ以上の効果があると思います。この市役所、食育という新しい課もできました。ぜひその辺で取り組んでいただきたい、教育委員会も含めてですね、と思っております。

その予算に関しては、今、頑張る地方の応援プログラムという政府の特定資金があります。上限30,000千円までですけれども、ここでこの次の質問につながるわけですね。

頑張る地方応援プログラムという中で30,000千円までの上限が出ている。こういう中で、いろんな事業を地域から出せるようになりました。今までは地方が頑張った、これだけ頑張りましたとすると、これだけ頑張ったら、例えば、行革してこれだけ経費を少のうしましたら、今度は反対に交付税まで減らされるわけですね。だから、そういうふうなシステムだったんですけれども、今度は頑張る地方応援プログラムというのは、交付税に上乘せして上げますという、私に言わせればちょっと画期的な部分だと思います。

これを考えられたといえますか、これを応援していただいた渡辺喜美さん、今副大臣ですね。先日車の中で1時間ほど話させていただいたんですけれども、やっぱり地方は頑張りよんさと、日本が頑張るためには地方が頑張らんざいかん。地方が頑張るためには、やっぱりそういうふうに頑張った地方はビールの1杯でもやらんざいかんと、そういう趣旨でやる。ただし、頑張らない地方は今までどおりですよというふうなことをおっしゃっていました。それで、この頑張る地方応援プログラムというのができたと思います。多分締め切りは今月の20日だったと思います。1次締め切りがですね。2次募集がまた始まると思います。

ここでもう次の質問のほうに移りますけれども、頑張る地方応援プログラムに今武雄市はどのような、何というんですか、計画を出されているのか、これをお伺いしたいのと、もう1つは、その中にもし入っていなければ先ほどの食育の部分、アレルギー対応モデル校を入れていただきたい。これをお伺いしたいと思います。今現在どのようなやつをやっているか。もしできればそっちのほうを入れていただけないか、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

頑張る地方応援プログラムにつきましては、今議員が述べられたとおりでございます、総務省が取り組んでおります頑張る地方応援プログラムについては先月末をもって期限として……

〔25番「先月末やったか」〕

今年度の第1次募集が行われたところでございます。

この第1次募集につきましては、武雄市から4つのプロジェクトを応募しております。応募したプロジェクトにつきましては、1番目に、武雄ブランド化プロジェクト、それと武雄市定住プロジェクト、3番目に、企業立地促進プロジェクト、4番目に地域経営改善プロジェクトというふうになっております。

なお、頑張る地方応援プログラムでは、各自治体でのプロジェクトの取り組みに要する経費に対しまして単年度で30,000千円を限度といたしまして、特別交付税で措置をされるということになっております。第1次募集に応募いたしました4つのプロジェクトの今年度の事業費につきましては、総額で36,669千円というふうになっております。また、今年度の第2次募集につきましては、8月から9月ごろに行われることというふうになっております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの頑張る小学校給食、あるいは食育の学校モデル校小学校は実は私も検討したとこ

るであります。しかし、これは頑張る地方というのはどちらかというと、今まで市が継続的にじゃなくて、単発ものですよね、というのに頑張るといった側面が非常に強くて、実はちょっとこれにのせるとどこまで続くのかとようわからん部分があります。したがって、これはもしやるとするならば、文部科学省の小規模特認学校の制度がありますので、そちらのほうに教育的観点から、頑張る地方でなくて、のせたほうがいいのかなどというふうに今のところ考えております。全国にいろんな事例がありますので、補助金は大分少なくなります、総務省と比べれば、しかし、制度の安定的運用を考えたときにはそちらのほうがいいかなと考えておりますので、いずれにしても、補助金をどこから調達するように私自身も頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今市長から御答弁、もうそれはやっていただけるんなら、そして、市の財政に大きな影響を与えないなら、ぜひそういうやつをやっていただきたいと思います。

ただ、ちょっと個人的にですね、頑張る地方のほうが予算的にはいいかと思いましたがけれども、その継続性までちょっと考えておりませんでしたので、これは平成23年まで続くというふうな。

先ほど上限30,000千円までということだったんですけれども、これは予算が3,000億円ついています。3,000億円ついている中の500億円が上限30,000千円までですね。その他の事業の用途に応じて残りの2兆5,000億円を配付すると、交付税に上乘せするという事業だと思います。

武雄は4つの事業総額36,660千円ということを出されていますけれども、よそはですね、私調べました、45カ所ぐらい調べました。ほとんど1億円超えていますね、提出されているのが。一番多いのは、総事業費二十何億というのがありました。それはもう上限30,000千円までですけれども、そのあとの残りの2兆5,000億円の交付税措置で少しでもプラスできるような形でできるかということやっていらっしゃると思います。

例えば、熊本の彦なんとかで、ちょっと忘れちゃったけれども、そことか2億円ぐらいの計画を出されているわけですね。ほかの町でも億以上出されています。市になると10億円近く出されている。小さい村でも何億出されています。ぜひこういう形で利用していただきたいと思います。

ちょっと終わりになりますけれども、周辺部対策に関してはそういうことで、食というのは大きな切り札になると思いますので、ぜひ取り入れてやっていただきたい。そして、繰返しになりますけれども、最初の観光の面に関してはぜひ実数を把握して事業の見直し、そして、教育に関しましてはきちんと教育委員会にかける、そして、2学期制だけでなく、

抽せん制度も保護者に投げかける、そして、それを集めて教育委員会で話していただく、それを教育長が県に持って行っていただくと、お伺い立てるといふような形でやっていただきたいと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、以上お願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員
4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

きのうは、40名ほど傍聴に来ていただいておりますけれども、きょうは1名、本当にありがとうございます。議会をもっと身近に感じていただくためにも、ぜひ時間のあられる方は議場に来ていただいて傍聴していただければと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

今皆さんの一番の関心事、話題は何でしょうか。去る6月10日の佐賀新聞に、今回7月に予定をされております参議院選挙を前にした関心事の世論調査が記載をされておりました。調査結果を見てみますと、今国民の一番の関心事は社会保障である年金、医療、介護、福祉問題が何と75%を占め第1位でございました。次に景気、雇用、いろんな格差問題、以下、少子化対策等の順で続いていたようでございます。特に社会保障の年金については、皆さんも御存じのとおり、社会保険庁の年金記録の不備問題による不信感、さらには、介護事業の最大手であるコムスンの不正問題等による介護事情の不安感、また、命のとうとさを考えたときに、最近では考えられない殺傷事件が全国で相次ぎ、日本の安全・安心の治安はどこに行ったのでありましょうか。そういったことで、暗いニュースが続く中で、当武雄市を見たときに明るい話題が多いと感じるのは私だけでしょうか。

もう少しもてなしの部分で足元もしっかり見詰める必要がありますが、今は宮崎県の東国原知事のトップセールスに負けじと劣らず市長のトップセールスによる佐賀のがばいばあちゃん効果が、また、武雄市の知名度があちこちで聞かれ、観光面で活気と相乗効果が生まれています。また、教育面では、去る9日に武雄青陵中学校と武雄高校の開校記念式典が行われ、教育にも新しい歴史が生まれています。さらには、すばらしい武雄温泉駅と鉄道高架により新しい町並みも生まれようと武雄市はしております。

このような話題がある中に、私も市政、行財政の関心事として、今回まず教育行政について、2つ目に、行財政改革の効率化と今後の課題について、最後に制度と事業の提案について質問通告をさせていただいております。

なお、教育行政については、1947年、教育基本法が施行されて以来、何と60年ぶりにこの基本法が改正をされました。この改正の理由としては、教育現場の直面する時代の変化への対応だと私は感じるところであります。

また、見方を変えていきますと、教育とは何でしょうか。社会のための教育ではなく、教育のための社会をどう実現していくかが大切であり、実現に向けての教育行政の取り組みは将来の子供たちを大きく左右する今日の大きな課題であり、また、我々の責務と考え、第1番目の質問とさせていただいたところでございます。

2つ目の行財政改革の効率化と今後の課題については、今自治体で最も深刻な課題といえ、財政運営だと私は考える一人であります。財政が縮小していく中で市政の拡大、さらには住民サービスの拡充はまさに至難のわざといえますか、最小限の費用で最大限の効果をいかに実現していくかであります。この点で市長を初め執行部には大変な行革への努力をいただいているところだと思いますが、財政破綻した、皆さんも御存じの北海道夕張市の予備軍市町村が少なくないと、この間報道でもあっておりました。このことを受け、政府も地方財政健全化法案を今国会に提出し、2008年度の決算から実質赤字比率、さらには実質公債費比率、3番目に連結実質赤字比率、さらには将来負担比率の公表を義務づけ、予算決算がこれまで以上に厳しくなり、当市も行政サービスや公会計のあり方を見直す時期に来ており、今回武雄市の当面の重大課題として位置づけさせていただき、今回も質問に上げさせていただいているところでございます。

また最後は、これまで出産一時金の受領委任払い制度の導入、あるいはオストメイトの設置、さらには周辺部対策としての循環バスの拡路、あるいは公衆トイレの管理改修、さらには、行政窓口の一元化などを提案させていただき、実施もさせていただいておる中で、今回も制度と提案を最後に質問をさせていただきます。

それでは、前置きが少し長くなりましたけれども、教育行政で新教育長の教育方針についてまずお尋ねをさせていただきます。

先ほど言いました1947年施行された教育基本法の改正が60年ぶりに行われたことは皆さんも御存じかと思えます。最大の特徴をちょっと見てみますと、8条文の追加だと私は思います。中でも生涯学習の理念、教育課程での責任、地域住民、家庭、学校の相互連携などが盛り込まれておるところでございます。また、この教育基本法の改正に伴って教育改革関連三法案も審議をされております。1つに、学校教育法改正法案、さらには教員免許法改正法案、さらには地域教育行政法案でございます。その中で地域教育行政法案の中では、教育委員会の体制の強化と責任体制の明確化が明記をされていると思えます。さらには、教員の意欲と能力の向上、さらには子供と向き合える環境づくり、地域との交流連携も言われている中で、冒頭に言いました社会のために教育はどうあるべきかではなく、教育のために社会実現をどう目指していくかが大切であると考え一人である中で、新武雄市教育長として今後の武雄

市の教育行政をどう導かれていかれる考えなのか、まずは新教育長にお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

教育の施策につきまして話をさせていただくことを、ありがたく思っております。

一月ほどたったわけではありますが、会合ごとに申し上げておりますのは、子育ての文化、子育ての空気、風土というのは、本当に市内、すばらしい雰囲気ではないだろうか、土壌ではないだろうか、風土ではないだろうかというふうに話しておりますし、感じております。議員の皆様、あるときはPTAで、あるときは子供クラブや青少年育成の場で、あるときはスポーツ、文化の面で先頭に立ってリードしていただいております。また非常に厳しい財政状況の中で、教育予算につきましてはかなりの額の歳出を毎年計画していただいているわけでありまして、先般校長とのヒアリングの中でも、この期待にこたえるような効果のある予算執行をということで重ねて申したところであります。そういう恵まれた教育環境の中で非常に責任ある立場になりまして、守るべきこと、そして今こそ攻めるべきこと、大事にしなければいけないこと等を考えてきたところであります。

議員おっしゃいましたように、教育基本法までが変わるといって何十年に1回の改革の大きな時期でありまして、本当に心して取り組むべきときだというふうに思っております。特にやはり60年前には考えられなかった家庭の問題、地域の問題、そして、情報化や国際化等の中で子供たちが育つ環境について、やっぱり基本項目まで改正して取り組むべきことだというのが実情であったらうというふうに思うわけです。そういうことを考えましたときに、先ほど申しておりますように、学校、家庭、地域一体となって子供たちをはぐくむ環境があるということはいかにありがたいことかと思えますし、市報にも書かせてもらいましたけれども、これはやはり努力して作り合う武雄教育というのを考えていきたいというふうに思っております。

関連三法案につきましては、まだ審議中ということもありますので具体的に触れるところは避けたいと思っておりますけれども、ただ、教育委員会につきまして地方教育行政法の改正も考えられているところでございます。教育に関する事務管理及び執行状況の点検評価等につきましては、この法を待たずとも、現在全国ではいろんな試みがなされているときでありますので、これはまた法の成立云々は別にしても、厳正に積極的な教育行政につなげていきたいというふうに思っております。

議員おっしゃいました教育のための社会、ここまでの発想はなかなか普通できないわけがありますけれども、いずれにしても、人格の完成を目指して、平和で民主的な国家及び社会の形成者という子供たちを将来に向けて育てていくということは変わらない普遍的な目的とし

てあるわけでありまして、両面を一体的にとらえて施策を推進していく必要があると思えますし、先ほど触れられました基本法10条の家庭教育であるとか、あるいは13条の学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力、このあたりは特に考えていきたいというふうに思っております。

先ほど来御質問等もありましたように、心の教育を含めて、今市民の方々の教育への関心も非常に高く、私どももそれにこたえていくべきときだというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

新教育長としての今後の武雄市の教育行政への思いというのを聞かせていただきました。

先ほど私も言いましたように、社会のための教育ではなくて、教育のために社会はどうあっていくべきかということをもう1度根底に置いていただいて、武雄市の新たな教育行政のすばらしい教育をつくり上げていただきたいと念頭に置かせていただいて質問を進めさせていただきます。

そういった中で、子供たちはもう将来の宝であるわけですから、その辺を考えながら進めさせていただきますと、先ほど牟田議員も言われておりました道徳教育という中で、先ほどは心の喜怒哀楽といいますか、心の機微、心の豊かさというような部分で質問があったかと思えます。私は少し観点を換えさせて、命のとうとさ、命の大切さを教育現場でどう取り組みをされているかということに対してお尋ねをさせていただきたいと思えます。

この件は、まだ皆さんも脳裏にあられるかと思えますけれども、福島県の会津若松市で高校3年生が母親を殺害した事件ですね。あるいは、その後2日後、今度は33歳の母親が小学校6年生、我が子を殺害するという痛ましい殺傷事件があります。保護者もびっくりした以上に、それ以上に子供たちにも非常に衝撃が強過ぎるといいますか、同じ我が子と一緒に見ながら嘆いておりました。そういった状況を教育現場ではどう認識され、また、どういう問題を抱えているかということも認識されて、どうそういう点を教育現場で生かされているといえますか、どのような形で取り組んでおられるのか、教育長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、全国でもめったにないことと考えたいわけですがけれども、年々そういう悲惨な事件等が発生しますと、やはり私どもは、結論になるかわかりませんが、大人すべてが子供たちの前にどういう姿を見せきれのかと、生きざまを見せきれのかということになってこようかなという気がいたしております。子供たちが本当に今の姿と

というのは我々の指導した結果であって、そうならざるを得なかったという面も多々あるわけで、そういうことを考えますと、私たちの生き方なり生きざまで子供たちに示すしかない、そこがもう結論であろうかというふうに思っております。

心の成長にかかわる課題を考えましたときに、子供たちの今の育つ状況といいますと、どうしても他とのかかわりという面でどの事件等を見ましても、やはり孤立する時期というのが見えるような気がいたします。コミュニケーション能力と簡単に言うてしまうにはちょっと簡単過ぎるという気がいたしますけれども。

昨年出ましたいじめの報告の中で、斜めの関係という言葉が出されました。私は今これが非常に大事じゃないかなと。親と子、先生と子供、そして、これではネットワークなかなかできないけれども、そこに斜めに入る、そういう意味で、先ほど申しましたPTAとか子供クラブとか、いろんなスポーツクラブであるとか、そういう中での斜めのネットワーク、子供見詰める視線、その大事さというのを最近改めて感じているところであります。

学校の中ではもちろん、先ほど申しましたように、道徳教育を中心にやるわけでありませうけれども、そのほうの方策等含めまして、やはり家庭、地域等も含めた施策というのを考えていかないといけないことかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ具体的に検討を進めていただきたいと思っております。これは、先ほど言いました教育改革三法案の中でも学校教育法案で生命と自然を尊重する精神を養うことに目標も置かれております。そういった形で、もう少し具体的に明確に取り組むことが大事かと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

そこで1つ紹介をさせていただきますと、茨城県的美野里町で取り組まれている事例を皆さんに紹介させていただきたいと思っておりますけれども、人が生きるということ、それから、人が老いていくということですね、それから、人は病んでいくということです。それから、人はいつか死に直面していくという、生・老・病・死という考え方があるんですけども、そういった状況の中で、先ほど言いました茨城県の小・中学校、中学校ですけれども、社協と連携をとりながら中学生に3級のホームヘルパーの資格を授業の中でとらせていく、そういうふうな展開をされております。教育と福祉と一体となった道徳教育といいますか、先ほど具体的な事例を挙げて説明をさせていただいておりますけれども、その中で、ヘルパー研修を行った中学生の感想が手元にあります。ちょっと読ませていただきますと、「これからのおじいちゃん、おばあちゃんに恩返しをしたいと思った」と、あるいは、先ほど言いました、「生きるということ、それから老いるということ、そして、人間はいつかは死ぬということに真剣に考えるようになった」と、あるいはまた、「自分が将来介護を受けなくても元気で

老後を迎えるためにどうすればいいのか、これも真剣に考える機会を与えていただいた」と、中学3年生ですよ、中学生ですよ。「今まで御飯を当たり前のように食べていたけれども、きょう会ったおじいちゃんは今ごろ1人で寂しくしているのかなあと、また、御飯を食べるときも1人で食べているのかなあと思ったときには胸がいっぱいになった」ということが感想として現に手元にございます。そういった形で、まさに教育と福祉を一体化することによって、先ほど私が言いました命のとうとさ、また命の大切さが教育現場でこのような具体的な取り組みをしている事例でしたけれども、ぜひこのような具体的な形で参考にさせていただきながら、このホームヘルパー事業の検討を教育長として事前に通告もさせていただいておりますけれども、どのようなお考えなのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

今おっしゃいましたように、非常に人間の価値の部分に関するところでございます。現在市内の学校でもさまざまな体験を通して、養護老人施設でのお年寄りとの交流とか、あるいは乳幼児との触れ合いとか、あるいは特別支援学校との交流とか、小学校なんかでは生き物を飼ったり育てたりという体験等まで含めて生命にかかわる学習もしておるところでございます。

お尋ねの福祉の面につきましても、老人施設等との交流、あるいはキャリア教育等も今年度からさらに拡充するようしておりますけれども、そういう中で、資格の件につきましてはさらに検討をしていきたいと思っておりますけれども、その目的としますねらいにつきましては、より体験の機会をふやしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

実は、中学校でもいろんな施設に慰問というような部分で、そのような実際の取り組みをしていただいていることは私も承知をしているところでございますけれども、このような具体的な事例によって、今中学生のコメントも紹介させていただいたように、先ほどの心の教育と申しますか、心の豊かさという部分で映像の体験も大事でしょうけれども、こういうふうな具体的な体験もですね、体験によって習得するということも1つの方法だと思いますから、ぜひその辺も検討していただくよう強く新教育長にお願いをさせていただき、次の質問に入らせていただきます。

次に、行財政改革の効率化と今後の課題についてお尋ねをさせていただきます。

まず最初に、今後の財政計画、健全化計画が本武雄市も示されております。政府も、先ほど言いましたように、財政の健全化計画法案が今国会に提出をされているところでございま

すけれども、当武雄市の財政健全化計画の中身を少し検証させていただきたいと思います。

ホームページにも載っているかと思いますが、見ていただけるかと思いますが、その中で財政健全化計画の中の1ページ目ですけれども、今後の財政収支の見通し、現在の財政サービスを継続した場合、財政の見通しということで書いてあります。平成23年度財政破綻ですか、ここまで今回の財政健全化計画にはうたわれているようでございます。あるいは地方債ですね、借入金に関しては、武雄市は260億円ですか、10市の中でも3番目に借金が多いという状況でございます。そういった状況の中で、1市2町が合併するとき皆さん合併協定項目の協議内容、新市建設計画の概要ということで、これ見られて、住民説明会も行われてきたかと思いますが、このときの財政計画では、今後10年間の行政コスト削減効果ということで、平成18年度から平成27年度まで財政の収入と支出が記載をされております。これをもって住民説明会にも回られたかと思いますが、これと19年3月、今度示された財政健全化計画を比較を、中身を見てもみますと、ちょっと数値が、例えばこの1市2町の合併協議会の住民説明会で示された数字の新計画での平成23年度は財政破綻しますよという平成23年度を見てもみますと、歳入が19,242,000千円、歳出も19,242,000千円、しかし、今度示された財政計画では、歳入が18,149,000千円、この差額は何と10億円あるわけですよ。歳出も見てもみますと、先ほど言いました、合併するときには19,242,000千円ですよと、行政コストを削減していきますから192億円でいいですよといつつも、この分に関しては逆にふえているわけですよ、歳出は。何と歳出は19,940,000千円、約7億円歳出がふえておるわけですよ。歳入歳出プラスアルファ17億円いるわけですよ。たった1年半、2年待たずしてこんなに乖離が出ているということは十分に住民説明会がなされたのかどうかということも少し疑問を持ちますし、私も私なりにいろんな数値を研さんして行く中で、やっぱり1市2町の5万都市の合併効果がやや少なかったかなという部分も原因はつかみかけてはおりますけれども、もう1度この辺の乖離について何が原因なのか、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、さっきおっしゃいました乖離の主な原因でございますけれども、まず第1点といたしましては、策定時点での基礎数値の違いがあると、基礎数値、実績値といえますか、それから、第2点目としましては、国等の税財政制度の状況の違い、これは非常に急速な形で改革がされておまして、その辺での制度の違い、それから、第1点、第2点に加えまして、策定時点でのサービスをそのまま継続した場合を前提とした計画でございます、こういったことから、推計値での乖離が生じているものというふうに感じております。

まず、具体的な数字を主なものとして申し上げますと、歳入約10億円の減の主な項目でございますけれども、まず、この中では増減がございまして、差し引き10億円ということでございます。増として、地方税で850,000千円がございまして、まず減としては、地方交付税で約220,000千円、国庫支出金で7億円、地方債で750,000千円、これをプラス・マイナスしまして約10億円の減になったと。それから、次に歳出の約7億円の増の主な項目でございますけれども、まず人件費で820,000千円、扶助費で約250,000千円、物件費で480,000千円、繰出金で約3億円となっております。またその減といたしましては、投資的経費で9億円と、これらをプラス・マイナスしまして約7億円の増になったと、こういったところが乖離の主な原因でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

大幅な17億円という乖離の要因を今説明を総務部長よりしていただいたところでございますけれども、その乖離の要因で、まずは基礎数値が違っていたと、あるいは国の交付金あたりの収入の部分でなかなか見えなかった分があったと、いろんなるの要因を説明されておりましたけれども、民間では、例えば、なぜそういうふうな基礎数値が違ったのか、あるいは予測できなかったのかという原因をしっかりと根拠をつかんでいかないと、次の健全化計画の信憑性がまた問われるといたしますか、また2年後本当にこの数値で、行政コストを下げてこの数値でいくのかというと、信憑性をまた問わざるを得んというような状況ですから、その辺は原因と計画と実績と検証といたしますか、その辺を確実に要因をつかんでいただいて、その信憑性のある、今回は信憑性のある最終の健全化計画だと思いますけれども、ぜひとも励行していただきたいと思うところですが、この財政破綻、平成23年累計で、50億円の累損が、今の行政サービスを続けていった場合は50億円の累計赤字が出て、平成23年度は赤字が出ますよという厳しい健全計画が示されておりますけれども、そしたら、財政破綻しないがための方策といたしますか、施策を具体的にどう講じて、考えておられるのかお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど基礎数値の質問が出ましたけれども、これはがばい難しかわけですね。というのは、あの答申、定率減税の廃止があるのか、あるいは税源移譲、そして、この補助金の、あの当時考えたよりもかなりまた目減りしよっわけですね。だから、行く時々で、宮本議員よかですか、ちょっと答弁のときは静かに聞いていただければと思います。本当に必死になって答弁しておりますので、その後に私に言うてください。

定率減税等々が予期できない状態になっておるわけですね。私も財政をしておりました。そのときは、例えば、過去5年間、10年間というのは割と予測可能やったわけですね。今物すごく制度が変わっていて、これは議員御案内だと思います。そういった意味で、私がこれからの計画に必要なのは、変わるたびにちゃんとローリングと実施計画をきちんとお示しすべきだと思います。もとより我々は、この時点で信憑性のあるものとしてつくっておりますけれども、これ人口動態調査と同じで、その時々で社会情勢とか経済情勢で変わっていきますので、それは基本的に変わる時点でまたお示しをしたいというふうに考えております。

もとより持続可能な財政運営は、これはるる申し上げておりますけれども、基本的にはスクラップ・アンド・ビルドが大原則だというふうに考えておりますし、それに加えて我々は自主財源の確保をきちんとやるべきだというふうに考えております。

それと最後に、補助金をどううまく引っ張ってくるか、朝日小学校は運よく、古賀副市長が頑張ってくんさったけんできましたけれども、そういう形でうまく引き寄せることが今後の自治体の運営、そして、財政運営で必要ではないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時2分
再	開	13時19分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今までの答弁の中で、財政計画の作成に当たっては非常に難しいという部分は私も理解するところでございます。ただ、例えば自主財源が7割も8割もあれば大幅な計画乖離も出ないといえますか、計画が立てやすいと思いますけれども、自主財源が3割4割で、あと残りの6割が依存財源と。もう少しわかりやすく言えば、1,000千円の収入があって400千円は自分で稼いだお金ですよ。あと600千円は子供たちからの仕送り、あるいは借金でその1,000千円を確保する中で、子供が「いや厳しくなったけん、お父さん200千円送られんごとなったよ」となったときに、その200千円が収入から減ってくるわけですから、その仕送り部分が確実に5年も10年もという約束ができていない部分で影響が出てくるかと思えます。

また、支出の面に関しては、年を追うごとに扶養費あたりも増額してきますけれども、一般家庭においても、ある程度30代、40代になってきますと住宅ローンの返済も出てくるし、また、子供たちが高校、大学ということになってくると非常に支出もふえてくるというような状況の中ではあります。先ほどの牟田議員の言葉をおかりしてではありませんけれども、アマチュアとプロの違いといえますか、やっぱり財政のプロであられるわけですから、その

辺は十分に国へ情報アンテナを張っていただいて、見通しがどうなのかということのを的確につかんでいただく必要があるんじゃないかということをお願いをしたいわけですが、この計画が今後いろんな面で影響が出てくるわけですよ。そういった状況の中で、この点を踏まえて最後に、ここにも健全化計画の行革プランの中に、武雄市の将来、市民福祉向上のためにということで目標数値が出ております。武雄市行政改革プランの目標総額53億円削減がですよ、その金を生み出すための策が53億円。内訳として、歳入を5年間で3億円ふやしますよと。一方、歳出の抑制、削減で5年間で50億円減らしていきますよと。合わせて53億円ですね。それで将来を見据えた基金の回収をしていきますよというふうなプランがござっておりますけれども、実際この数値が可能な数値なのか、いま一度この件を踏まえて市長の決意をお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かにその計画は、歳入歳出ベースでは、先ほど議員がおっしゃったように不可抗力の部分があるわけですね、国の問題等ありますけれども。ただ、我々がこういったことを減らしますというのは十分やっていきたいというふうに思います。

具体的に申し上げますと、まず、本庁・支所の役割分担の明確化、組織・機構のスリム化を進めながら人員適正化計画を着実に実施、これが人件費で3,390,000千円の削減。それと、市民サービス向上に寄与する効果的な施策を進めるための施策評価ですね、これを進めることによって事務事業の整理・合理化が図られ870,000千円の削減。最後に、公共工事コストの縮減、各種補助金の見直し等を図って740,000千円が内訳となっております。

いずれにしても、これは市の努力、単体の努力でできる数字ですので、平成23年の財政破綻を回避するために、これは着実に実行していきたいというふうに思っております。あわせて、議会でも何をやるかということ、きちんと御指摘を賜ればありがたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

答弁のとおり、何が必要で何が要らないかという事業の精査も今後は必要になってくるかと思っておりますので、議会も協力をしていきたいと思っております。ただ、そういった削減の中で、市民の皆さんにも、痛みと表現していいかわかりませんが、その部分も出てくるかと思っております。そういった中で、説明責任ですか、今は説明するだけでは説明責任ではないわけですよ。説明して納得していただくことこそ説明責任が果されるわけですから、その辺も十分市民とのコミュニケーションをとっていただきながら、行革に邁進をしていただきたいと思います。

そういった中で、次に行革の中の生活排水事業計画についてお尋ねをさせていただきます。

この質問に関しては、きのう吉原議員も質問をしておられましたので、重複する部分もあるかと思いますが、今後、下水道事業も非常に財政に負担を来す事業といえますが、負担の部分がありますものから、大いに議論、検討をすべきということで、改めて私なりに質問をさせていただきたいと思います。

そういった中で、先ほど武雄市の財政健全化計画の中にも、現状ということでこの農業集落排水といいますが、生活排水処理事業には公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽の3つの処理事業があるとすけれども、中でも農排、農業集落排水事業へ一般会計からの繰出金が非常に今ふえているというような状況でございます。一般会計から約4億円という繰出金が農業集落排水事業に支出というか、出とるわけで、この分に関しては収入で事業を賄うことが当然の範囲ですが、なかなか収入では賄いきらん部分を一般会計から補てんしているというふうな状況の中で話を進めていきますけれども、今後本市の下水道事業の計画、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の計画を改めてお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

下水道計画につきましては、本年度、マップの見直しというところで作業しております。今現在、公共下水道につきましては、マップでは旧武雄市で750ヘクタール、旧北方町で250ヘクタール。それと、旧武雄市で農業集落排水事業で9地区というマップのエリア設定になっています。そのこのところを極力集合処理を減らすという形での見直し作業を今進めているところです。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

きのうも同じような答弁で、今見直しをしているというふうな答弁をいただいたところですけれども、もう少し突っ込んで話をさせていただきます。

そしたら、そういうふうな状況の中で、今後水環境というのも温暖化とあわせて非常に世界的な問題になってきていますし、有明特措法にも水環境というものが出てきているわけなんですけれども、市内全域が完了するというふうな部分で、きのうも吉原議員も確認をさせていただきながら答弁もあったようですけれども、武雄市内の183ヘクタールのうち今32ヘクタールが着工で、恐らく7年ぐらいのサイクルというか、7年ぐらい期間がかかるといえますよ。それが183ヘクタールですから約6倍ぐらい、勘定しますと約40年ぐらい183ヘクタールにかかるわけですね。それが1期工事でしょう。2期3期となると、勘定すると150年ぐらいかかるわけですよ、下水道工事の今の計画でいけば。

そのような状況の中で、果たして武雄市としての水環境対策がそれでいいのかという部分で私も疑問符を投げかけさせていただくわけなんですけれども、そういった中で、市報に武雄市の生活排水処理推進協議会の委員を募集しますよということで募集していらっしゃるけれども、5月16日が募集期間の締め切りになっているようですけれども、どういうふうな募集で、どういうふうな委員の方がなっているのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

公募の結果、3名の応募がありました。そして、推進協議会のメンバーとしては区長会から3名、婦人会から3名、商工関連の商工会から3名、そして先ほどの公募で決まりました3名の方、計12名の方で協議会をつくっております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう締め切られて12名で構成をしていくということですが、これは会議が年5回程度予定をしていますよということで書かれておりますけれども、その協議の中身はどういうふうな形で進めていかれるのか。それと、先ほど見直しをしていくということで、皆さんに公表できるのか、期限もあわせてお尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

期限は今年度いっぱいということでの計画をしております。ただ、どういう形でというのは、うちがこの協議会に原案を提示する場合、今の現状のマップ、武雄の750、北方の250、それ以外は戸別処理ですね。このままでいけば本当に、今議員がおっしゃったとおり、極端な話100年かかるかもわからんわけですね。ですから、極力集合処理を減らすという形で提案したいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願ひしときます。これは16年度、17年度も同じような質問をさせていただき、17年度いっぱいというふうな答弁もいただいたところでなかなか、ずっと延びつつありますから、ぜひとも今年度内には公表できるように、見直しと費用対効果を含めてお願ひ

をしたいと思います。

ただ、今回32ヘクタール、川端付近ですか、計画人口が1,300人、その世帯の地域の中で既に合併浄化槽を設置していらっしゃる方も何軒かあるかと思っています。全体でもう2,000基ほど合併浄化槽も配置がされているかと思っていますけれども、川端地区にも相当もう既に設置されているかと思っていますけれども、そこの、今回の下水道の設置といいますか、されたときに現状の合併浄化槽処理をどうされるのか、撤去するのか、その辺ちょっと御説明をしていただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

既設の浄化槽、これは32ヘクタールの中で今把握している段階では25基あります。そのうち補助対象で設置した基数は5基でございます。この合併浄化槽を既に設置されている方につきましては、公共下水道が自分の宅地の前の管が供用開始になった段階で、合併浄化槽に入っている管から合併浄化槽を迂回させて公共ますに接続してもらおうという形になります。その場合、既設の浄化槽につきましては、くみ取り清掃後、例えば砂を入れてそのまま埋め殺すとか、あるいは、もしもそこで工事をされるということであれば、そのまま掘り返しても処分してもらおうとか、そういう形になります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今、数字を聞かせていただいて、32ヘクタールのうち25基ですか、補助設置した分が5基と。それと、いざ供用開始になったときには、既設浄化槽はもう埋めるか、浄化槽に水をためるかという部分で、もう下水道になってしまうわけですがけれども、二重投資というか、全くもったいないわけですね。補助していないその20世帯ですか、もう1,000千円、1,500千円投資をされているわけですよ。それで、また新たに継がないといかんというふうな、もう全くの二重投資ですから、その辺が今後そういうような状況が出てきますから、いち早く今後の計画マップを出していただいて対応しなければ、一方では財政負担というか、財政難というふうな状況ですがけれども、片方ではそういう二重投資という部分が出てくるかと思っていますから、ちょっと矛盾部分がありますから、早急にその辺のマップの見直しをしていただいて、どういう地区に農排、公共下水道、それから合併浄化槽が適しているかということを十分早々に検討される必要があるかと思っています。

そういった形で、私も費用対効果という部分で、以前グラフを持って説明したことが本議会でもあります。公共下水道、それから農業集落排水、それから合併浄化槽、どのくらい費用対効果であるのか、一概にその費用対効果だけで判断できない部分もあるかと思っていますけ

れども、ある程度、費用対効果も話をさせていただきながら、そのマップの見直しに取り入れていただきたいということで、資料をちょっと見てみますと、農業集落排水、矢筈地区が終わりました 武雄ですけれども。それから、川内地区が今進工中ですけれども、矢筈地区の総工費が469,000千円。58世帯ありますものですから、1世帯当たり8,000千円かかるとるわけですよ、農排。川内地区は376,000千円、61世帯ですから6,000千円ほどかかっています。下水道工事は、今着工というか、今からできていきますけれども、大体全国的な平均では1世帯当たりの工事費が四、五百万円程度かかるという数値が現に出ております。

一方、市町村設置型整備事業というパンフが全国浄化槽団体連合会から出ております。これは市長も見られたかどうかわかりませんが、その中で、大体この市町村設置型は1,000千円前後で設置ができるわけですよ。それを見たときに、集落排水事業は1世帯当たり8,000千円、下水道1世帯当たり4,000千円、合併浄化槽1世帯当たり1,000千円ですよ。そいぎ、その辺も十分検討していただいて、今後の生活排水事業計画の中に織り込んでいただきたいと。ただ、市町村設置型は非常に負担があるというふうなことでしょうけれども、少し中身を見てみますと、市町村設置型には今、国も非常に力を入れております。国庫補助金が、金額的に設置全体で総費用が890千円の場合を算定されて、資料がここに計算が出ておりますけれども、890千円かかったと。その内訳として国庫補助金が300千円、3分の1ですよ。それから、下水道事業債で30分の17、約500千円。この500千円のうち2分の1は交付税措置をしますよという部分ですよ。それで実際、設置者は10分の1、90千円でいいですよという数値がこの全国浄化槽団体連合会から資料も出ております。

あるいは、いろんな先進地でも下水道 農排も当然、同時進行する必要が地域によってはあるかと思えます。何も農排を否定しているわけではないですから。しながらですけれども、ある程度、地区地区を早くに決めていただいて、こういう費用対効果が現に出ていますもんですから、改めてその辺の市町村設置型の合併浄化槽が一番効果があると私なりに試算をさせていただいている状況ですけれども、今後その辺の設置型の設置に関しての計画がどうなるか、改めてお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、建設コストだけで比べたら合併浄化槽の市町村型というのが一番安いです。ただ、長い目で見て、維持管理費の分でどうしても1基当たり毎年20千円以上の逆ざやといたしますか、赤字が出るわけですね。それで、集落の密集地区につきましては、どうしても集合処理の方が有利というふうに出ます。ですから、周辺部の散在地区については合併浄化槽の方が確かに有利です。ただ、そのランニングの段階で、維持管理費の段階でそ

れだけが年間毎年、これはもう未来永劫続くわけですね。その部分で赤字をどういうふうに縮めていくか、要するに、使用料がどれだけもらえるのかということにかかってくるというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も建設コストだけで物事を言っているわけではないわけですから。ただ、そういった面で、長い目で、ランニングコストで果たしてどれが一番有利なのかということも非常に今後の財政にとっては見きわめも必要なことだと私は痛感しております。

ただ、その中で、先ほど言いましたように、そしたら農排の接続率が、例えば90%も95%もなるかという点非常に厳しい部分があるわけですよ。例えば矢筈が、もう限られた地域ですから98%ぐらいだと思います。今度、川内もそのぐらいだと思いますけれども、山内地区関係がまだ50%に満たないような地区も一部では見受けられるようです。

そういった状況の中で、それは当然、農排は収入で賄っていく事業ですよ、大体は。しかし、その収入、使用料では賄いきらんもんですから一般財源を投入せざるを得ん状況が発生しているわけですから、そういうふうな一般財源部分の費用の算入を考えたときに、果たしてランニングコストはどうなのかということを確認に数字的に、今年度いっぱい作成されて方向性を出されるかと思えますけれども、数字でどれだけ検討されたか、その辺は明確に出していただきたいと思えますけれども、その辺の数値に関しては提出されるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回のマップの見直し、これにつきましては議員おっしゃる費用の分、そして収入の分、この分を明確に出して、そして財源的にどうなるのかというところを見きわめながらマップの作成をしたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願いいいたします。今からは数値で物事を判断していかざるを得ん状況なものですから、その辺を明確にしてください。また、そのために組織も一元化されたわけですから、費用対効果の分を明確に示していただいて、皆さんに御提示をしていただきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

それにあわせて、指定管理者制度についての質問に移らせていただきたいと思えます。

この指定管理者制度の導入とモニタリングについて、御提案をさせていただきたいと思いますが、まずけれども、まずもって、この指定管理者制度は、武雄市の行革プランの中にも公の施設を有効的に活用しようということ、平成15年9月に管理運営方針が出されたかと思えます。その中で、指定管理者制度の導入の目的ですね、公的施設の運営費の見直し、削減が1つの目的であったわけですよ。公的施設のよりよい施設の運営が2つ目。3つ目に市民の民間のノウハウを取り入れて市民サービスの向上が目的ということで、指定管理者制度が導入されたかと思えますけれども、まず初めに、もう指定管理者制度自体も何力所かされておるかと思えますけれども、武雄市の指定管理者施設に移行された施設と財政効果がどのくらいあったものか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをいたします。

指定管理者制度に移行している施設としましては16カ所でございます。この分につきましては、平成18年9月1日から指定管理者へ移行した施設が15カ所、それから、18年2月22日から指定管理者制度に移行したのが1カ所でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

移行された施設は今わかりました。経済効果がどのくらいあったのか、ちょっとそこまで御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

移行が平成18年9月1日からというようなことで、まだ移行して1年もたっておりません。その分のうちの方としてはまだ効果はつかめておりません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

せっかく指定管理者に移行されたわけですから、その辺は明確に費用対効果、財政効果がどのくらいあったのかを検証してください。よろしく願いいたします。

ただ、今までの委託した先を指定管理に移行されたと思えますから、余り経済効果が一遍に出るとするのは難しいかもわかりませんが、長い目でとらえたときにどういうふうな効果が出るのか、その辺は検証すべきだと思いますので、よろしく願い申し上げながら、

依然、指定管理者制度の公の施設というのはまだいろいろあるわけですよ。公民館、あるいは市民病院、それから図書館、そういったところも指定管理者に移行された行政、自治体もあるわけですから、その辺も経済効果というか、その辺が一番経済効果が出る施設かと思えますので、今後いろんな形で民間委託の部分を検討すべきじゃないかということで御提案をさせていただきながら、二、三日前でしたか、刑務所が民間委託になったわけですよ。日本で初めてですよ。何と刑務所がもう民間の時代ですよ。それは丸々じゃないですよ、一部分でしようけれども、もうそういうふうなところまで来ていますから、やっぱり民でできるものは民で、官でできるものは官でという住み分けが、今からは財政難のときですから、その辺は色分けをしながら明確にさせていただきたいと思います。

ただ、1点ですね、委託ばかりしとっては、この2番、3番目のよりよい施設運営が果たしてできているかどうか、あるいは市民サービスが向上しているかどうかという部分で、ちょっと中身を検証せざるを得んわけですね。

ただ、そういった中で、武雄市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の中で、第7条、第8条をちょっと読ませていただきますと、「指定管理者は、毎年度終了後市長が定める期間内に、その管理する公の施設に関して次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。」となつとるわけですよ。要するに、期間内に事業報告を提出しなさいという部分ですね。それから、8条には「市長は、指定管理者が管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、その管理の業務又は経理の状況に関し、必要に応じて報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。」ということで7条、8条にうたってはありますけれども、具体的にその施設が適正に運営されているかどうか、また、市民サービスが移行したために低下していないかどうかという部分で今の16の指定先をどう管理されているか、また、どういうことで情報交換という場を設けてされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

指定管理者制度につきましては、市民サービスの向上が指定管理者制度の導入の目的というふうに考えております。したがって、市民が満足するサービスを指定管理者が提供しているかチェックすることは必要であるというふうにも考えております。現在、指定管理者と締結している協定書において、市が報告を求めることができるというようなことですので、その中で現行制度の活用を図って、市民サービスの向上を図っていきたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、大阪府の高槻市役所時代には指定管理者の責任者でありました。そのときに経験したことを言うぎ、指定管理者もうまくいく指定管理者と全然だめな指定管理者と2つに分かれるわけですね。基本的には、うまくいく指定管理者をきちんと育てたいというふうに思っています。ここで具体例を言うと、川古の大楠公園ですね、あるいは山内の黒髪ノ里であるとか、公の施設のときよりは2割3割収益がきちんと上がるような、そういう先行事例をつくりながら、ほかのなかなか効果の 　　だから、相撲場とか上がるわけがなかわけですね、指定管理者でも。だから、でもこういうふうに工夫すればできるというのを、市内のリーダーの皆さんたちがよかお手本ば示してほしいというふうに思っています。そういう意味で、先般の牟田議員の質問で、何かあいもせろこいもせろて言いんさったけんが、そういう意味で私は指定管理者もしてきたし、制度設計にもかかわった経験がありますので、そういう自主事業の提案はしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

さっき市長も言われていますように、それはもう指定された方がどう運営されていくかという部分もありますから、育成もひとつ大事にしていきたいと思えます。

ただ、その中で、ある程度求めれば提出してくださいという部分よりも、大阪の高槻での話を市長されましたけれども、ある自治体では、指定管理者施設にかかわる現地のモニタリングを実施しているということで、明確に半期ごとに1回、当事者と地域の方々を入れて、よりよい施設づくりのためにモニタリング会議を設置していらっしゃるわけですよ、とりあえずひとり立ちするまでに。そういった形で、よりよい施設づくりをするために、ぜひモニタリング会議を四半期ごとに設けていただきたいということを御提案させていただきたいと思えます。

ただ、この点に関しては、今非常にスポーツ行事が盛んですね。野球、陸上、剣道、柔道、いろいろ各地で行われております。日曜日でしたか、白岩の陸上運動競技場でS Bカップ杯といって全国大会の県予選が、今までは伊万里、鹿島であいよったとですけど、たまたま両陸上競技場がふさがっているということで、武雄の白岩運動競技場であったわけですが、以前、野球場のトイレを指摘させていただきました。先ほど一番最初に言いましたように、おもてなしで、いろんな外交はいいですけれども、もう少し足元もしっかり見詰めていこうという部分で、白岩の運動公園のトイレの件も話をさせていただきました。10日の陸上競技場のトイレも非常に管理が不十分といいますが、その辺もですね、やっぱりモニタリング会議を持ちながら定期的にしていただいて、よりよい施設づくり、住民サービス、特に観

光地ですから、その辺を徹底して、ひとり立ちするためには、そこまである程度の決め事を持っていかないと難しい部分があるんじゃないかということで、それはただ一例を挙げさせていただいた分ですけれども、ぜひとも四半期ごとに指定管理者制度のモニタリング会議を実施していただきたいと。これはお互いの検証のためだと必要性を感じる一人でありますものですから、御所見をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど白岩の話が出ましたけれども、清掃の回数等はふやしております。そういった意味で1回ちょっと確認をしたところ、たまたま清掃に当たる方が病気でお休みになられたときに、ちょっと汚れた状態を見ていただいたということになっていきますので、そうならないように工夫はしていきますけれども、基本的に、さっき外交が何とかとおっしゃいましたけれども、私は足元もきちんとやっているつもりであります。そういうことで、外交も足元あってこそだというふうに考えております。

その上で申し上げたいのは、私は会議のための会議は反対であります。それは、やっぱりユーザーが、あるいは議会の皆さんが、こういうふうにしたほうがいいじゃないかということや、常々おっしゃっていただいて、それは議会の場であったりとか、あるいは我々の方にお寄せいただくことが私はまず先決だと思います。会議のための会議はやるつもりはありません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その点は私も同感の部分です。会議のための会議をしても一緒のことですから、いい意味でよりよい環境づくりの一つの手段ではないかということで私なりに御提案をさせていただいたところがございます。そういった形で、せっかくこういうふうな活力が今生まれてきましたものですから、いろいろな意味で市民が一堂に会して、よりより市政づくりに協力をしていきたいというふうな部分で、一層いろんな面で行財政改革の効率化と今後の課題については、課題の方がまだまだ山積みでしょうけれども、やっぱりある程度の明るい見通しがあってこそ課題も解決していくかと思っておりますので、我々議員も一致協力してその辺は徹底していきたいと思っております。

それでは、次に制度と事業の提案についてに質問を移らせていただきたいと思っております。

この点は冒頭に申し上げましたように、いろんな議会ごとに制度と事業の提案も私なりにさせていただいてきました。出産一時金の受領委任払制度も早急に武雄市も取り上げをしていただいて非常に喜んでいただいている状況でございます。そういった形で、今回は市民活

動への保険制度の導入についてお尋ねをさせていただきます。

今いろんなところで市民活動が活発に行われております。武雄市でも、ボランティアグループが15団体ですか、登録をさせていただいて、いろんなボランティア活動に無償で頑張っているところですけども、そういった方たちのボランティアの支援策、環境づくりの一環として、保険での付保といいますか、担保部分で充実をしていくべきじゃないかと考えますけれども、今の現状の当市のボランティア活動に対する付保状況がどうなっているのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在ボランティア活動等の補償といたしまして、全国町村会総合賠償補償保険制度に加入して対応を図っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

手元にも、全国町村会総合賠償補償保険制度のあらましを、私も中身をチェックさせていただきました。

ただ、先ほど言いました、ボランティア武雄「みふね55会」とか、ボランティア橘会、ボランティア朝日会、いろんなボランティア組織が結成をされておりますけれども、ボランティアの方もボランティア活動保険という部分があるわけですよ。20人というか、この損害保険、全国、市で払っていらっしゃる保険もあるし、ボランティア独自でかけていらっしゃる保険もあります。あるいは、今いろんな学校で取り組んでいただいております青色回転灯、防犯パトロール中の事故に見舞われたときの保険制度も別にあるわけですよ、全国市町村会の部分で適応されているかと思えますけれども。

ちょっと保険の部分で、例えば青色回転灯で、事故があっただけでなく、もしその防犯パトロール中に亡くなったときに、死亡保険金が5,000千円、後遺症が150千円から5,000千円と少し低額じゃないかという部分で、せっかく無償の範囲内でいろんな活動していらっしゃるものですから、そういった中で、佐賀市では市民活動保険制度が5月1日から新たにスタートをされております。中身を見ても非常に充実したわけですよ。いろんな保険の適応範囲が、幅広く適用されております。また、保険の中身的にも、死亡保険金が10,000千円、障害が300千円から10,000千円という部分で充実した担保条件になっております。こういうふうな状況で、今の全国の町村会総合保険の見直しができないかどうか、その先進地、佐賀市ですけども、こういうのを前例として、その辺で、もしよければ充実

をしていただきたいと思いますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

今のところ、先ほど申し上げました全国町村会の現制度で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それは今後の課題としていただいて、ただ、いろんなボランティア活動をされている方、あるいは、今からまたいろんな形でボランティアで地域に還元していこうという方々の組織もいらっしゃいます。そういう形で、どういう付保がされているのかというのが、まだその辺の情報を余り手元に持っていない方々がいらっしゃいますものですから、その辺の情報の提供というのを何らかの形でですね、付保のその辺の状況を市民の皆さんに御提示していただければと思いますので、よろしく願い申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

次は、限界集落、準限界集落の現状と今後の対策事業についてということでお尋ねをさせていただきます。

最近、限界集落という言葉をよく耳にされるかと思います。また、いろんな新聞紙上でも、佐賀新聞にもこの間、限界集落という言葉が載っていましたが、限界集落と準限界集落の意味合いをちょっと御説明していただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをします。

準限界集落といいますのは、定義として55歳以上の人口比が50%より高いと。内容といたしましては、現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態を準限界集落というふうに言われております。

限界集落ですけれども、限界集落につきましては65歳以上の人口比が50%以上ということで、高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態を限界集落というふうに言えると思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

定義はわかりました。

限界集落が65歳の方が50%以上、集落共同体として維持が難しいという部分ですね。準限界集落が55歳以上という部分ですね。55歳以上の準限界集落があと10年たてば、人口がふえなければそのまま限界集落に至るわけですよ。ただ、今の周辺部の増減、それは武雄市もわかりですけども、見てみますと、なかなか人口増加というのが厳しい状況です。そういった中で、周辺部対策の定住特区というのは非常に積極的に市長も取り組んでいただいて、ありがたく思うわけですけども、ただ、そういった形で、限界集落、準限界集落あたりが武雄市、本市はどういう状況なのか、地区がわかれば御報告をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

年齢につきましては、19年4月1日ということでございますけれども、本市におきましては20地区でございます。武雄町で3地区、若木町で4地区、武内町で1地区、山内町で9地区、北方町で3地区というふうになっています。（発言する者あり）

済みません、限界集落は武雄市にはありません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

限界集落はまだ武雄市内にはないけれども、準限界集落が20地区あると。武雄に至っても3地区あるということですね。恐らく中心部が非常に年齢層が上がってきていらっしゃるかと思います。ドーナツ化現象といいますか、中心部に限ってはですね。若木も4地区ですが、武内が1地区とずっと説明もされておりますけれども、10年はあつという間ですよ。10年後はもうその20地区の集落は成り立っていないという状況。

佐賀県もですね、この間の佐賀新聞にも載っておりました。あと30年後ですか、45年後ですか、非常に人口が激減して、このままの推移でいけば、唐津市全体、1つの自治体がもうなくなると。いかに今少子化が進んでいるかというのが現状ですけども、いち早くこの準限界集落を食いとめていくかというのが大事な部分だと思いますけれども、この分に関しては先ほども申し上げたように、市長もいろんな手を今打っていただいています。私も去年の18年6月ですか、空き家対策への行政のバックアップということで御提案を申し上げて、今回予算もつけていただいているようでございます。ぜひとも空き家バンクの情報提供、収集という部分で行政もバックアップしていただいて、NPOとの連携プレーの中で何とか人口増に御尽力をいただきたいと思います。

一方で、市長も具約で言われております空き農地の情報バンクも必要ということ言われ

ております。そういった状況の中で、中山間地の農地を見ても、非常に荒廃した農地が現存しているといえますか、非常に荒れているわけですね。集落営農で、広いところはいいでしょうけれども、棚田的な部分に関してはなかなか小作の方々がいらっしゃらないというふうな部分で、そのままにしておけばもう荒れる一方です。

福岡県のうきは市に「つづら棚田」という、そこに棚田のオーナー制度というのが二、三日前のNHKでも放映があっていましたが、非常に好評で、そういうふうなオーナー制度によって棚田の維持をしていらっしゃるという部分の紹介もあったわけですが、空家バンクに関しては制度化になりました。支援体制もできました。今回御提案する部分に関しては、農地バンクの状況とオーナー制度の導入も検討されていってはどうかということで御提案を申し上げますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

御指摘の中山間地につきましては、どうしても最近の農業事情から、後継者がいないとか、それから採算性の問題等で非常に難しい状況になっております。しかしながら、特に中山間地については災害関係で大雨が降ったとき調整池としての機能もあるわけですので、その点では今後とも農地の保全という意味からぜひ重要なことと思います。

ところで、お尋ねの空き家関係、それから遊休農地の活用ですが、これについては市長の具約にもございます。そういうことで、定住人口の増にもつながってきますので、この件については特に地元の受け入れですか、そこら辺が非常に重要だと思います。例えば、作業の準備とか、それから経費関係で地元の受け入れがなければなかなか進展をしないということがございますので、一応そこら辺を含めて、この制度については内容の検討をしてできるような体制でやっていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

レモングラスを持ってまいりました。私は基本的に、中山間地というのは単にあるだけだとかえって、例えばイノシシの運動場になったりとかそういったことで、さっき言った貯水の保全機能もできません。そういうことで、我々の増産体制ができたらずいぶんレモングラスを植えていただきたいと。これは安価で供給したいと思いますので、地区の小遣い分には多分なると思います。そのときにセットとして地産地消ですね、例えば、私はさきの答弁でレモングラス枕等々と言いました。これは婦人会とか老人会で多分できると思います。それを、生産と供給をセットにぜひお考えいただければありがたいと。レモングラスはイノシシを寄

せつけないという効果もありますので、そういう意味での効果も期待できるのではないかと
いうふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。そういった形で、空き家、空き農地あたりも、地元の受け入れ体制、また、今先ほど言われましたように、そういうふうな体制も受け入れをしていただきながら、よりよい環境づくり、あわせて、また人口増に我々も力を注いでいきたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げて、最後になりましたけれども、フロアマネジャー、アドボカシー・相談室の設置導入ということで、最後に質問を準備させていただいておりますので、お尋ねをしていきたいと思っております。

最近、行政もリスクマネジメントという、リスクという言葉が非常に出てきております。今までは、企業でリスク管理体制ということで非常に問われてきていますけれども、今は行政でもリスクマネジメントという部分でも言われてきております。それは長崎市の市長の銃撃事件等もあって、その辺のリスク管理体制をどうやっていくかというのも問われてきているかと思っております。リスクマネジメントという部分で言わせていただくと、いろんな危険、不測の損害をいかに最小限の負担でとどめていくかということだと思いますけれども、そういった形でフロアマネジャーを導入しているような効果を上げている自治体があります。愛媛県の今治市ですけれども、フロアマネジャーを市民窓口配置させていただいて、苦情が1件もなくなったということでフロアマネジャーの設置によっての効果が出ているようでございます。それとか、市民病院では、アドボカシーという部分では、その患者の権利擁護、支援活動、それから代弁活動というのがアドボカシーという部分ですけれども、いろんな患者さんの不満とか、あるいは悩みを解消するための相談窓口といいますが、それも非常にいろんな形の中で今患者さん自体の、先ほど言いました悩み事も今出てきております。

そういったことを事前に、察知してじゃないでしょうけれども、事前に相談する窓口の設置も今後行政としては必要ではないかということで、まず、市民病院でその辺のアドボカシーという部分を取り入れた相談窓口の設置の検討とあわせて もう時間がございませんものですから、庁舎内でも相談窓口はあるとですよ。例えば、福祉課あたりで生活保護が受けられないか相談しに行く窓口は別室がございまして。ただ、相談を受けているような形の対応をですね、相談したばってん無理やった、何でここは無理やろうかという部分のですね、フロアマネジャーという部分ですけれども、そういうふうな窓口の設置も、リスクマネジメントといいますが、リスク管理あたりの設置を今後検討していくべきということで御提案を申し上げますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

田代市民病院事務長

田代市民病院事務長〔登壇〕

お答え申し上げます。リスクマネジメントの一環として、アドボカシーを取り入れた医療安全相談室の設置ができないかというふうな御質問でございます。

アドボカシーというのは、先ほど議員から御説明がございましたように、いわゆる第三者の医療に関する専門的な知識のある方を入れた相談制度というふうなことでございます。一言で言えばですね。

市民病院におきましては、日常の医療の苦情、不満、要望等につきましては、常日ごろ当市は入院患者様に対する退院時アンケート等で意見をお聞きし対処いたしております。なお、相談につきましては、外来1階の医療相談室のほうで受け付けておりますけれども、第三者の相談員の方の配置はしておりません。今後リスクマネジメントの観点からも、医療安全相談室の必要性の認識はしておりますけれども、現在の市の相談員の制度の中で対処できるものと、例えば行政相談とか法律相談の中でという形の中でございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど市役所のフロアマネジャーの件は、今1階の総務課の職員が対応するようになっております。例えば、地図を見たときにすぐ一緒に上がっていただくと、私を含めて職員全員がフロアマネジャーになるように研修等をお願いしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これで私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

以上で、4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで2時25分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 14時15分

再 開 14時23分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次に27番高木議員の質問を許可します。御登壇を求めます。27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

それでは、私の一般質問をさせていただきます。今回私が通告をいたしておりますのは1

項目であります。テーマは、自分のまちは自分でつくる・市民公益活動推進についてということであります。

市民公益活動という言葉自体は、実は私もつい最近になるまで余り使用しておりませんでした。たまたまインターネットで行政的な資料を検索いたしておりましたら、福岡市の条例の中に福岡市市民公益活動推進条例というのがありまして、興味半分でのぞいて見たところ、今の私の問題意識と全く同じものがありましたので、ここでぜひ今回武雄市でも市民公益活動推進ということで取り上げていただきたいということで、通告をいたした次第であります。

公益活動という言葉自体は大変難しいわけではありますが、今、武雄市、あるいは周辺どこの市町でもそうですが、市民協働、あるいは市民と市の行政との協働作業と、そういうことで今既に進められているものであります。今回新しく武雄市の総合計画が策定をされるということで、昨日議員にも配付をされました武雄市総合計画を見ておりました。やはりその中にも具体的に1つの項目として、この市民参加、あるいは参画ということが取り上げられております。

ただ、残念なことに、武雄市の総合計画だけではないんですけれども、旧武雄市の総合計画を見ても市民参加というのは一番最後の章になっております。ある面では、るる行政の課題を述べてきた中で、一番最後に市民の皆さんの市政への参加をということと呼びかけてあります。逆に言うと、つけ足し的な、そういう内容であったのかもしれない。しかし、これからは、これが行政の一番先の課題として取り上げていかなければならないのじゃないかというふうに私は考えております。

私の前に松尾議員が武雄市の財政の問題について質問されました。大変厳しい財政状況であります。そのことは、私も含めまして行政に携わる方はすべて頭の中に入っていることだろうというふうに思っております。

私も一つ具体的な数字を見てまいりました。実は武雄市の人口は5万3,000弱であります。同規模の人口を持つ全国の市町村、4万5,000から5万5,000人で輪切りをして、その財政状況を全部チェックいたしました。89市町がありました。総務省が出しております決算カードという財政資料がございますが、それを全部引き出してみたところであります。その中には、いろんな財政上のすべてが網羅されておりまして、これ1枚を見れば大体その市町村の状況というか、財政的な状況がすべてわかるというふうになっております。それを比較しておりまして、その中に財政力指数というのがあります。財政力指数というのは、1を基準にしまして、1.0ということになれば地方交付税が国から来ないと、それを下回れば地方交付税が交付をされると、そういう数字であります。

89の市町の中で、武雄市が大体どれくらいの財政力指数にあるのかということでもあります。実は武雄市の平成17年度の指数でありますけれども、財政力指数は0.44であります。これは89のうちの60番目です。ですから、同じ0.44の数字を持つのがほかにあと3つありましたの

で、端的に言うと60番台、あとは少ししかないと、そういう状況であります。

おしなべて、じゃあ同じぐらいの規模の自治体はそんなふうに財政力が弱いのかというふうに思いますと、実は不交付団体、財政力指数1以上のところが既に3つぐらいあります。いわゆる国から普通交付税はもらっていないそういう団体もあるわけでありまして。ですから、一言で言うと大変武雄市の財政は、厳しいというよりも財政力が弱いと、そういうふうに思うわけでありまして。

一方、もう1つその中にあったのが、実は一般会計から他の会計へ繰り出す部分であります。それは松尾議員の方からも質問というか、話がされておりましたけれども、実は他会計への繰出金が実は武雄市は2,721,133千円を出しております。下水道に560,324千円、上水道に434,591千円、病院会計に198,852千円、工業用水に78,000千円、国保に480,785千円、その他ということで1,040,581千円、トータル27億円を200億円弱の会計から繰り出しをしているという状況であります。ですから、これぐらいの繰り出しで今は済んでいるわけでありまして、しかし、繰り出しそのものは、下水道にしても、病院にしても、工業用水にしても、国保についても、これが下がるということはなかなかないだろうというふうに思うわけでありまして。ですから、今からは厳しい財政の中でやりくりしていくんですが、今までみたいに、いわゆる行政頼みの市民生活のあり方というのは、なかなかないのではないかというふうに思います。そういう面では、市民から自主的にみずからがこのまちづくりを進めていくという、そういうことで行政と私たち市民との間の責任分担というのが明確にやっばり必要になっていくのではなかろうかというふうに思っております。

そういう意味で、ぜひこの公益活動推進のための条例をつくって、そして自分たちのまちは自分たちでつくるといふ、そういう行政、武雄市を目指していかなければならないというふうに思っております。そういうことで、公益活動の現状を含めまして条例化の考え、そして育成をするための施設をどのようにしていくのか、行政、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に条例は考えません。というのも、条例をつくることで事足りるというのではなくて、むしろ、その条例というのは、いろんな公益活動があったときにその不備になる部分について補うための条例だったらありだというふうに考えております。幸いに、今武雄は特に高齢者のおばあちゃんを中心に、さまざまな活動を展開しようとしていただいております。それを後押しするためのもの、条例、補助金というのはあるかもしれません。

それと、さっき施設の話が出ましたけれども、今CSOの活動拠点施設として「がばい館」がJR九州北方駅舎に設けられて市民公益活動のサポートを今していただいております。

そういうことで、ぜひ議員各位も御覧になっていただいた上で温かい御支援をいただければありがたいというふうに考えております。

その上で、基本的に、何というんですかね、やはり「もの」というのは見えるもの、あるいは動くものに対して市民の方々が乗っていくもんだということを、この1年を通じて学んだことでもあります。そういったことを、我々、あるいは議会、そして市民の皆さんたちが、その動きが出た場合にそれを後押しすることが大事なんではないかというふうに考えております。例えて言うと、今、橘町で「A」の空きが出るという話が出ています。私は、例えばそこを橘のおばあちゃん方が管理をして、そこで足りない機能であるとか、そういったものを付随的に中の改修をしたり、そういう役割がこれからの市民の公益活動ではないかというふうに考えております。具体例を1つ申し上げましたけれども、基本的な方向性としてはそのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

条例については考えていないと。しかし、実質的な意味で、公益活動については市長としては積極的に応援をしていきたい、バックアップをしたいという答弁でありました。私も、その点についてはそれで十分だろうというふうに思っております。

私が一番びっくりしたのが、わかもんプロジェクトということで、市長の発案で今取り組まれております。いろんな取り組みがされているんですね。まさに、あれが本当の公益活動なのかなというふうに思っております。あれは、まあ呼びかけは行政サイドのほうから、市長のほうから呼びかけをしていますけれども、実質的な運営とか、あるいは今後の方向というのはそのグループの中でそれぞれやっている。言うてはおかしいんですが、従来の行政の枠ではなかなか出てこない発想があそこで議論をされている。議論というか、取り組みをされているということで大変いいなというふうに思っております。あと僕も10歳ぐらい若かったら、わかもんに入ってやりたいなというくらいです。今からでもまだ間に合うかとは思いますが、別に名称はですね、たまたま「わかもん」ということでありますので、先ほどおっしゃる「がばい館」の問題、がばいでもいいだろうし、私は、元気のいいクラブでもいいだろうし、そういうことで進めていただきたいというふうに思っております。

たまたまインターネットで公益推進ということを検索しておりましたら、実は高槻市の公益推進活動の分が出てまいりました。これは平成15年ということでもありますけれども、高槻市市民公益活動推進方針、市民公益活動の推進についてということで具体的な内容を網羅されております。1つの具体的な計画として出されているわけであります。

武雄市でも、ぜひこういうことが欲しいのですよね、私はですね。そういうところで、これから団塊の世代が退職をされる。それで地域に帰られる。しかし、なかなか地域の中で何

をするのかなということで、いろんな模索をされている話も聞きます。「図書館が休みやけど、高木君どこか行くとこなかなか」という話がですね、そういう話もあるんですよ。現実、今まで仕事をしていて、いきなり出なくなって、一日家におるということにも息詰まりがするということで、何かをやりたいけど、どこに行けばいいのかというのがなかなかわからないということがありますので、ぜひ行政サイドで積極的にやっていただきたいと思えます。

それから、注文であります。先ほど総合計画について言いました。今回の新しい武雄市の総合計画も一応目を通しました。武雄市の総合計画ということで、イラスト入りのやつがあります。これはこれで、非常に見やすくていいというふうに思うわけですが、具体的に分野ごとの課題と施策の基本方向についてということもあります。こういう、ここで公益活動、市民協働のところを見ると、残念ながらまだまだ、武雄市としてどういうふうな方針を持っていこうかということがその中にまだ出ていないなというふうに思うんですよ。ですから、もっとこの市民協働ということ、あるいは公益活動の推進ということをもっと前面に出していただいて、佐賀県では多分一番進んでいる、九州でも一番進んだまちだということで評価されるぐらいの活動に力を入れてほしいというふうに思っております。そのためには、条例、条例ができなければ具体的に今実際の部分があるし、やはり方針も明確にしてほしいというふうに思っております。

そういう面で、今後の計画を含めて、何か具体的にこういうことをやりたいということがあれば、一言つけ加えていただければいいかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

高槻市の例を出していただきましたけれども、実際それを起案したのは私であります。うまくいっておりません。そこでうまくいったのは、やはりそういう文言は幾ら書いても、それは空念仏と一緒にです。そういったことで必要なのは、でも、実は一番役に立っているのは、その付録としてNPOの、高槻には54NPOがあります。その所在地だったり、活動内容をわかりやすくリーフレットに、しおりにした……（発言する者あり）これについては非常に好評であります。

そういったことで、もし武雄が高槻等を見習うとするならば、NPOとかそういうグループの活動内容がわかるような冊子をつくりたいというふうに考えております。その上で、基本的に市民公益活動というのは、私は仲間でもってやっていただくものだというふうに思うんですよ。団塊の世代の方々がこれから退職をされて地域に帰られるときというのは、行政が入っていくというよりは、むしろ皆さんたちで、仲間でもっていきと。行政としてはそのための情報をきちんと出すという、その役割というのはあるんじゃないかなというふうに思っ

おります。

議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

端的に言うと、私の一般質問はこれで終わるわけでありませけれども、活力のあるまちというのは、あらゆる面で人をどんどん呼び寄せてくる、人が人を呼んでくるというふうに思っています。そういう意味では、武雄市というのは新しく1市2町でできましたけれども、やっぱり人が人を呼んでくるような、そういうまちづくりをやらなきゃいかん。それは、今いみじくも市長が言ったように、行政だけに任せてはやっぱり失敗するだろうと思うんです。そういう意味で、私も地域、市民一人一人が主人公だと、私がやるんだということがぜひ盛り上がるようにしていきたいというふうに思っております。

最後に1つだけ要望なんです、先ほど高槻が失敗したというお話でありました。しかし、武雄の場合、今からいろんな意味で勉強していくわけでありませるので、ぜひ高槻に担当課の職員をやっていただいて、成功の部分、失敗の部分、そういう研修をさせていただけたらというふうに思います。このことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で27番高木議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時46分